



北海道財務局における地域連携 (平成30年度)

令和元年6月
北海道財務局

財務局の使命

国民生活の安定・向上

日本経済の発展

財務省・金融庁の施策を

実施
する

地域の意見・要望等を
財務省・金融庁に

財務省・金融庁の
施策を地域に

広報
する

伝達
する



地域の特性・要望等を踏まえた施策の実施を通じて

地域に
貢献する

- 財務省の総合出先機関として、また、金融庁の事務委任を受け、財務省及び金融庁の施策を地域に「広報」とするとともに、地域の意見・要望や実情を的確かつ迅速に本省庁に「伝達」し、効果的な施策の形成に寄与する。また、地域の特性を踏まえた施策を「実施」し、「地域に貢献」する。
- 以上により、金融機能の安定や通貨の信認を確保し、国民の資産を守るなど、国民生活の安定・向上と我が国経済の発展に貢献する。

財務局のネットワーク

- 財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、9財務局(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び1財務支局(福岡)がある。
- また、財務局・財務支局の下に、40箇所の財務事務所、13箇所の出張所が設置されている。
- 沖縄県は、内閣府沖縄総合事務局財務部が財務局の業務を実施している。

- ◎ 財務(支)局(10箇所)
- 財務事務所(40箇所)
- ・ 出張所(13箇所)

財務局総定員
約4,600名

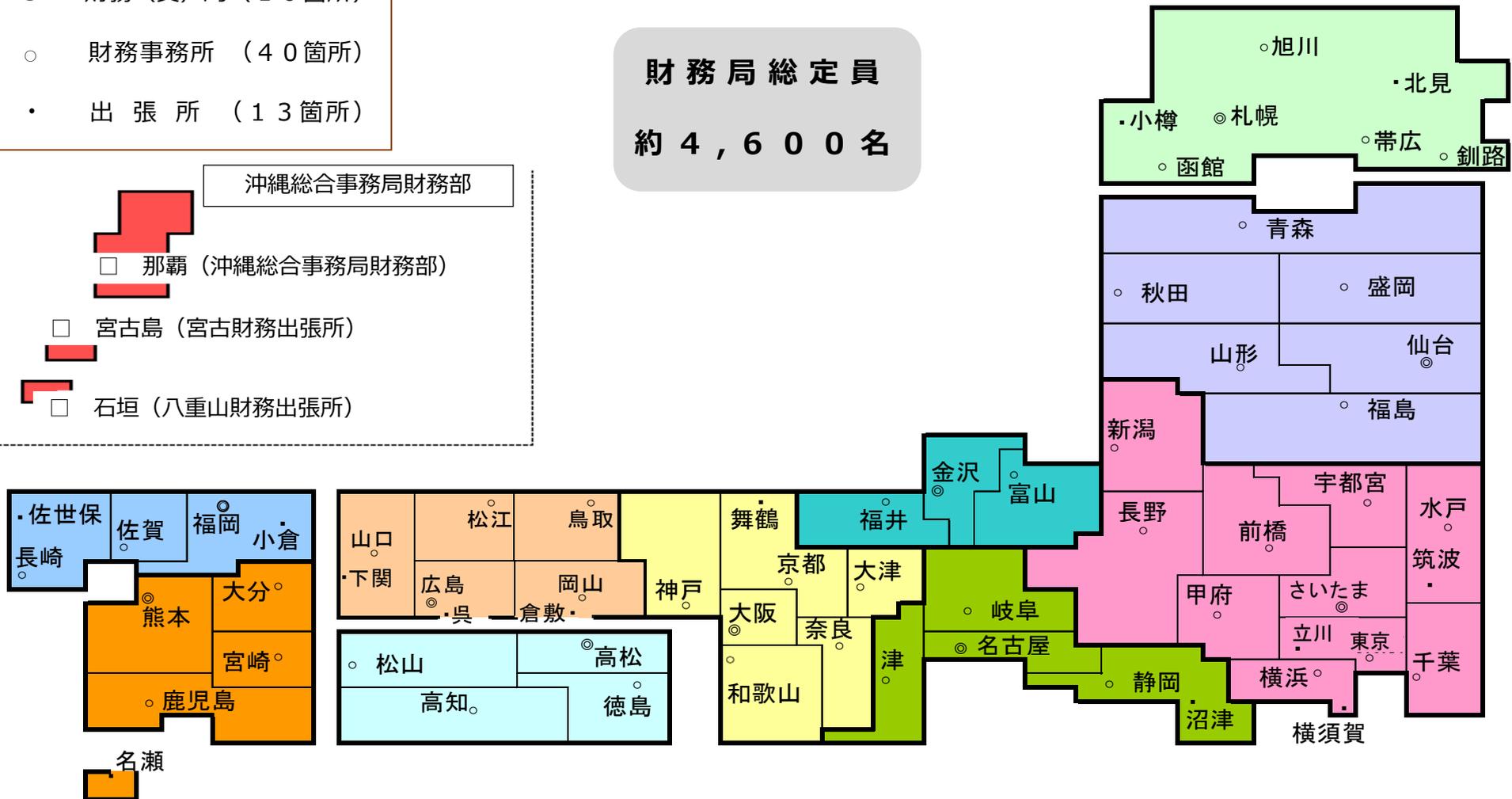
沖縄総合事務局財務部



□ 那覇(沖縄総合事務局財務部)

□ 宮古島(宮古財務出張所)

□ 石垣(八重山財務出張所)



地域連携に係る主な業務

総務

企 画

- (1) 地域経済エコシステムの形成に向けた各主体との連携推進
- (2) 各地域における地方創生の支援

広 報

- (1) 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動
- (2) 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣

経済調査

- (1) 地域経済情勢等の調査
- (2) 地域の意見・要望を本省庁に伝達

財 政

- (1) 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)
- (2) 災害復旧事業の査定立会
- (3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付

国有財産

- (1) 行政財産の効率的な使用のための総合調整
- (2) 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用
- (3) 国有財産を通じた災害対応・防災対応

金 融

- (1) 地域金融機関等の検査・監督
- (2) 地域の中小企業金融の円滑化に向けた取組
- (3) 金融商品取引等の監視

【地域連携～地域の課題と北海道財務局の役割】

「地域経済エコシステム」の各主体の役割・強みを熟知し「つなぐ役割」を果たす。

- ・北海道財務局は幅広いネットワークを活用し、地域経済エコシステムの担い手と直接向き合うことで、地域企業の実情や地域の具体的な課題を把握。
- ・価値創造や課題解決のため、地域の各主体との「つなぐ役割」を最大限発揮。
- ・地域の課題解決を後押しし、北海道経済の発展に貢献。
- ・政策的な要望を北海道財務局でワンストップ受付（コンシェルジュ）。

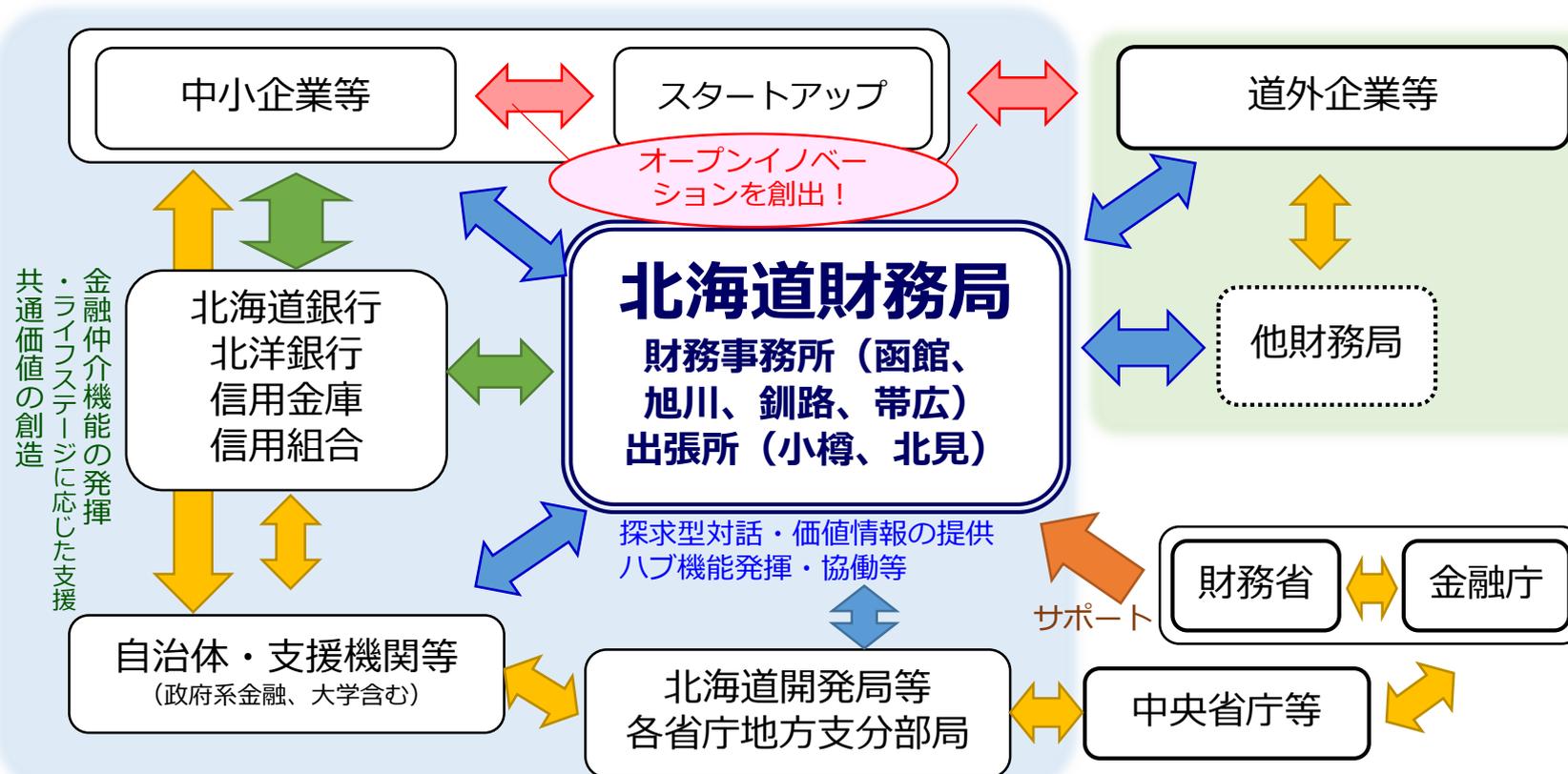
北海道財務局の特徴

① 北海道内7都市に拠点

- ・地域の各主体と顔の見える関係
- ・全道横断的なネットワーク

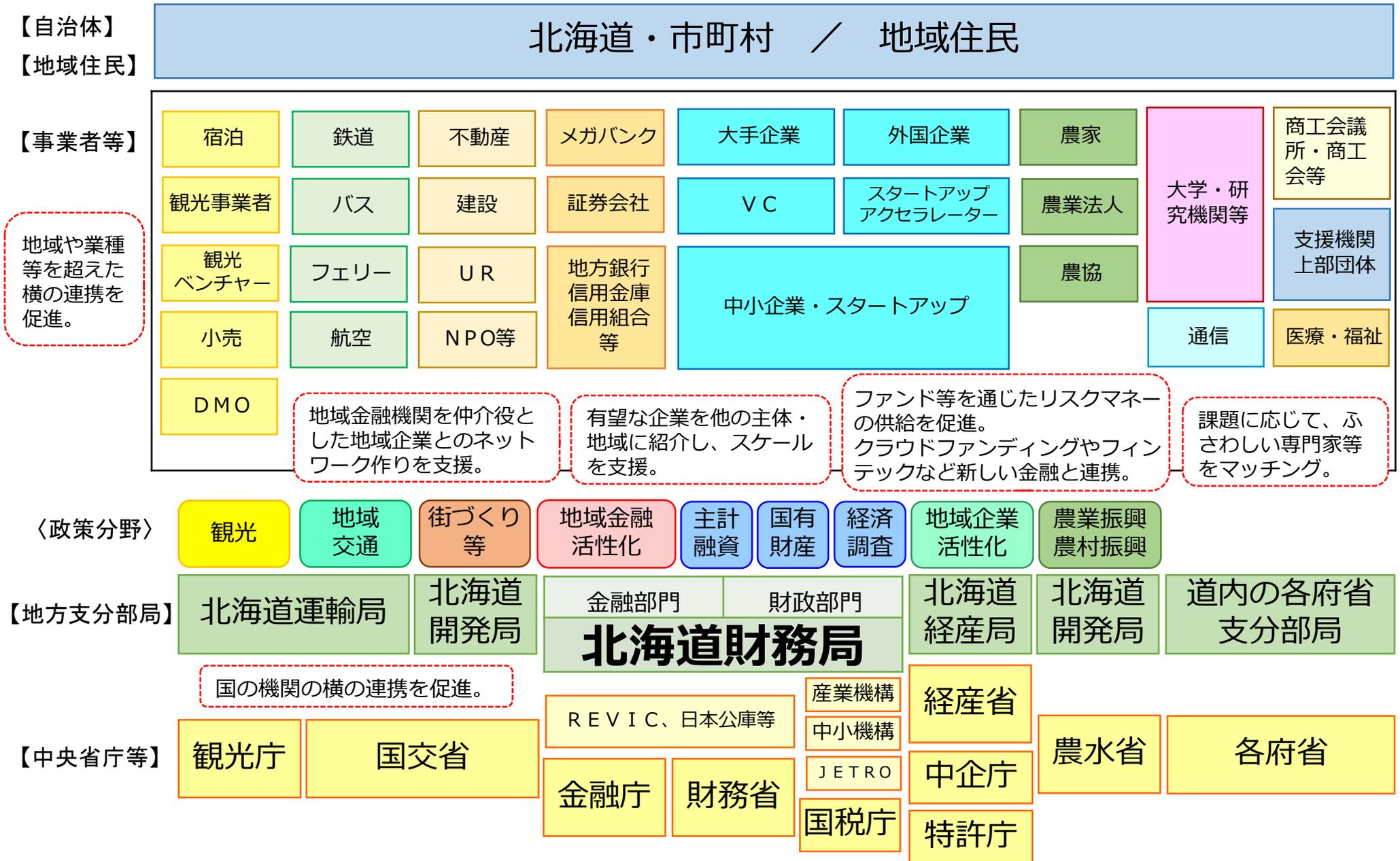
② 地域金融行政を担当

- ・地域金融機関との対話を通じて、地域における金融仲介機能の発揮を促す役割



【地域経済エコシステムと北海道財務局】

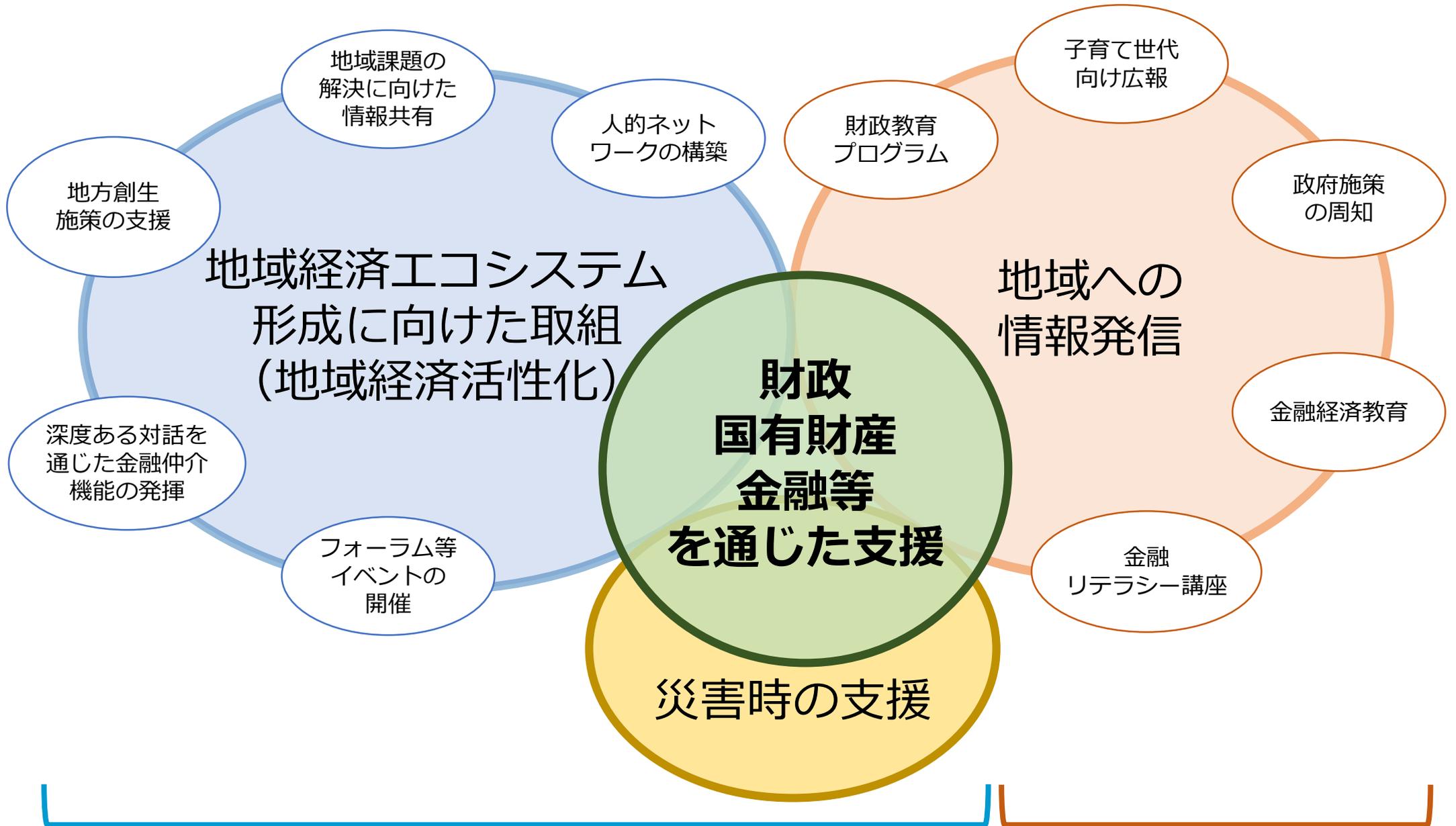
〈イメージ図〉



※地域経済エコシステム・・・ある地域において、企業、金融機関、地方自治体、政府機関などの各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創してゆく関係。

※地域経済エコシステムは、時代とともに常に変化するものであり、上記に例示した関係者も変化し得る。

財務局の地域連携 (イメージ図)



I 地域経済活性化に向けた取組事例

(1) ~ (8)

II 情報発信の取組事例

(1) 、 (2)

目次

事例	管轄	局・所	頁
I – (1) . 地域経済活性化に向けた意識の「醸成」			
ソーシャルビジネスに関する課題解決に向けた取組	本局	ソーシャルビジネス研究会	11
地域金融機関職員等を対象としたセミナーの開催	本局	理財部	12
「マチナカギャラリースタンプラリー！」への参加	釧路	総務課	13
I – (2) . 地域課題解決のための「交流」を促進			
地方版総合戦略の課題解決に向けた地域連携フォーラムの開催 ～「地域連携フォーラムinがんう」の開催～	小樽	総務課	15
青函地域経済活性化フォーラムの開催	函館	総務課	16
不動産市場動向勉強会の開催	本局	管財部	17
旭川圏の観光振興等に向けた取組	旭川	財務課	18
I – (3) . 会合を通じた課題解決方法の「共有」			
地震保険の普及・促進 ～損害保険協会等との共同イベント～	本局	理財部	20
各世代に対する金融リテラシーの向上に向けた取組	本局	理財部	21
地方自治体等の多重債務相談態勢の充実・強化への貢献	本局	理財部	22
警察署との連携による特殊犯罪被害防止に向けた取組 ～犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現のために～	旭川・帯 広・小樽	財務課	23
日本公認会計士協会北海道会との連携強化	本局	理財部	24
「とち地域連携勉強会」の開催	帯広	財務課	25
地域連携フォーラムを契機とした課題解決に向けた取組 ～日本政策金融公庫統合10周年企画（小樽支店）～	小樽	総務課	26

目次

事 例	管轄	局・所	頁
経済調査業務を通じて得た地域経済情報を活用した地域貢献	本局	総務部	27
経済調査協力先への感謝状贈呈	釧路	財務課	28
I – (4) . 地方公共団体等の「地方創生施策」を支援			
地方公共団体等に対する情報発信機能の強化	本局	理財部	30
I – (5) . 地域の「国有財産」を有効活用した取組			
国有財産を活用した観光拠点整備への貢献	本局	管財部	32
国有財産を活用した地域への貢献	旭川	管財課	33
国有財産を活用した安心な地域づくりへの貢献	帯広	管財課	34
国有財産の津波避難階段への活用	小樽	管財課	35
大雨災害発生に伴う災害対応としての国有地活用	北見	管財課	36
I – (6) . 金融仲介機能の発揮に向けて「地域金融ネットワーク」につなぐ取組			
金融機関の若手職員向け勉強会の開催	本局	理財部	38
政策金融機関との連携による金融機関向け農業融資セミナーの開催	本局	理財部	39
I – (7) . 「防災」や「災害復旧」のための取組			
北海道胆振東部地震への北海道財務局の対応 ~被災地の住民・団体に寄り添った速やかな対応~ / ~被災地の住民・団体に寄り添った金融・財政面での支援~	本局	総務部・理財部・管財部	41・42
地域の防災意識向上への貢献 ~合同庁舎の活用と防災教育の普及~	釧路	総務課	43
大規模災害等に備えた災害復旧に関する情報提供	帯広	財務課	44
大雨災害等を受けた災害復旧・防災勉強会の開催	北見	財務課	45

目次

事 例	管轄	局・所	頁
I – (8) . 「若手職員」が活躍する地方創生支援の取組			
北海道150年事業への参画 ～過去と未来をつなぐ国有財産の活用を目指して～	本局	管財部150PT	47
国立大学法人小樽商科大学との共同研究に関する取組	本局	“H”PT	48
II – (1) . 「若い世代」が日本の未来を考えるきっかけづくり			
若年層向け財政教育「財政教育プログラム」の積極的な展開	全道		50
市立函館高等学校「地域探究学習」への支援	函館		51
大学生による「一日財務事務所長」の実施	旭川		52
地元大学との連携	釧路		53
若年層への財政・金融に関するキャリア支援 ～高校生による「一日財務行政モニター会議」の開催～	北見		54
II – (2) . 「子育て世代」に向けた啓発			
子育て世代向け情報発信の全道への拡大・浸透	全道		56
初の「官・学生連携」による「資産形成ガイド（投資編）」の共同作成	本局	理財部・ツナガリPT	57

I - (1) .

地域経済活性化に向けた意識の「醸成」

地域が抱える課題やニーズを発見・共有することにより、地域経済活性化に向けた意識を醸成しています。

ソーシャルビジネスに関する課題解決に向けた取組

ソーシャルビジネスに係る現状や課題について理解を深め、今後の取組を模索するきっかけになるよう、関係14機関に呼びかけ、ソーシャルビジネス研究会プロジェクトチームを立ち上げ、講演会のほか、ソーシャルビジネスに関するシンポジウムを開催した。

概要

平成30年2月、北海道財務局では、地域や社会の課題解決のため、ソーシャルビジネスに関して、「関係者を集めて勉強会の場を提供しよう」、「シンポジウムを開催しよう」との思いから、「ソーシャルビジネス研究会プロジェクトチーム」を立ち上げた。



<キックオフミーティング>

<研究会構成メンバー>

北海道、北海道銀行、北洋銀行、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫、北海道信用金庫協会、北海道信用組合協会、道銀地域総合研究所、北海道二十一世紀総合研究所、北海道運輸局、北海道経済産業局、北海道総合通信局、北海道市長会、北海道町村会、北海道財務局

また、3月のキックオフミーティングを皮切りに、(株)日本政策投資銀行職員による「ソーシャルビジネス企画のポイント」と題した講演会を開催した。



<講演会>

取組の成果

<ソーシャルビジネスに関するシンポジウム>

日時：平成30年6月7日(木) 13時30分～16時30分
参加者：107名（金融機関、自治体、NPO法人等）
（基調講演）札幌学院大学 河西邦人氏
（事例発表）community HUB 江別港 橋本正彦氏
（パネeldiscussion）上記2名を含む5名で実施

<基調講演>

【参加者の主な意見】

- ✓ボランティアからビジネスへの転換が難しいと痛感。周りの理解と協力が必要。(金融機関)
- ✓ソーシャルビジネスに対する資金やコンサルなどの継続的な支援体制が必要と感じた。(金融機関)
- ✓NPO法人に対する融資を政策金融公庫との協調で取り組んでいきたい。(金融機関)



<パネルディスカッションの様子>

地域金融機関職員等を対象としたセミナーの開催

地域金融機関の地元企業支援や創業支援等による地域経済の活性化に向けた取組みを後押しするため、地域金融機関等の役職員を対象に、外部専門家を招いたセミナーを開催。

概要

昨今、地域金融機関は、地域において金融仲介機能を十分に発揮して、地域経済の活性化に向けた様々な取組みが求められているところ。

地域金融機関のこれらの取組みに当たって、見識の向上、専門的知識やヒントの提供などを目的に、実績のある外部専門家を招聘して「リスク管理等セミナー」を平成26年3月以降、年2回程度開催しており、本事務年度も2回開催した。

【平成30事務年度実績】

(1回目) 平成30年10月4日

講師：リッキービジネスソリューション(株) 澁谷代表取締役

テーマ：「地域活性化と地域金融機関の役割」

(2回目) 平成31年4月11日

講師：中小企業再生支援全国本部 岸本プロジェクトマネージャー

テーマ：「事業性評価における実務上の知見～企業再生の現場から」

【最近の主な講師】

- ・ H30. 3.22 (株)日本人材機構 小城代表取締役
- ・ H29.10.13 (株)アールイー経営 嶋田代表取締役
- ・ H28.10.11 富士市産業支援センター f-Biz 小出センター長

取組の成果

【参加の状況及び感想】（アンケート結果）

- ・ ほぼ全ての管内金融機関等から役職員の出席を頂いており、また、多くの参加者から「参考になった」と好評を得ている。

（参加者の声）

- ・ 具体的な事例が多く紹介されており、今後の取組に生かしたい。
- ・ 今後の金融機関の目指す方向性のヒントがあった。
- ・ 講師の実体験に基づいた内容であり、事業性評価、企業再生に対応するための参考となった。



リッキービジネスソリューション(株)
澁谷代表による講演

【今後の課題等】

- ・ アンケートには、様々なテーマを希望する声が多く、今後ともタイムリーかつ充実した内容で継続的に開催。

「マチナカギャラリースタンプラリー！」への参加 ～市街地活性化のために～

- 文化・芸術による釧路市街地の活性化を目的として、釧路市立美術館が主催する地域イベントに参加。
- 釧路地方合同庁舎の敷地内には多数のオブジェが点在するほか、アトリウム壁面にもアートが描かれていることから、これらを活用して市街地の活性化に貢献するほか、合同庁舎のPRに繋げた。

概要

○第7回「マチナカギャラリー&スタンプラリー！」 (平成30年10月6日～30年11月4日)

参加者が釧路市街地の美術館や図書館等の施設にある野外彫刻やモニュメントを歩いて巡り、スタンプを集める催し。文化・芸術による釧路市街地の活性化を図るもの。

釧路市立美術館、北海道新聞釧路支社等が主催となり、毎年秋に実施しており、今回で7回目の開催となる。

当庁舎の敷地内には芸術家がデザインしたオブジェが多数あり、庁舎内アトリウム壁面にもアートが描かれていることから、これらを活用して当イベントに参加することにより、地域コミュニティの活性化、まちの活力と賑わいづくりに貢献。

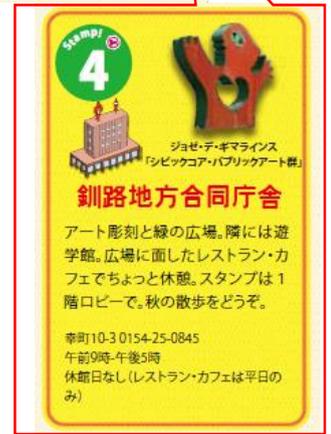
また、当庁舎では入居官署によるパネル展などが開催されていることから、国の事業活動のPRも行った。



取組の成果

• スタンプシートの回収数614枚のうち、合同庁舎のスタンプ数は457個と、参加者の75%を占め、多くの市民が合同庁舎に訪れ、釧路地方合同庁舎と入居官署のPRに貢献した。

• また、当該イベントの広告は、新聞に大きく取り上げられた。



I - (2) . 地域課題解決のための「交流」を促進

フォーラムなど様々な主体が交流する場を提供することにより、地域内外のプレイヤー同士をつないでいきます。

地方版総合戦略の課題解決に向けた地域連携フォーラムの開催

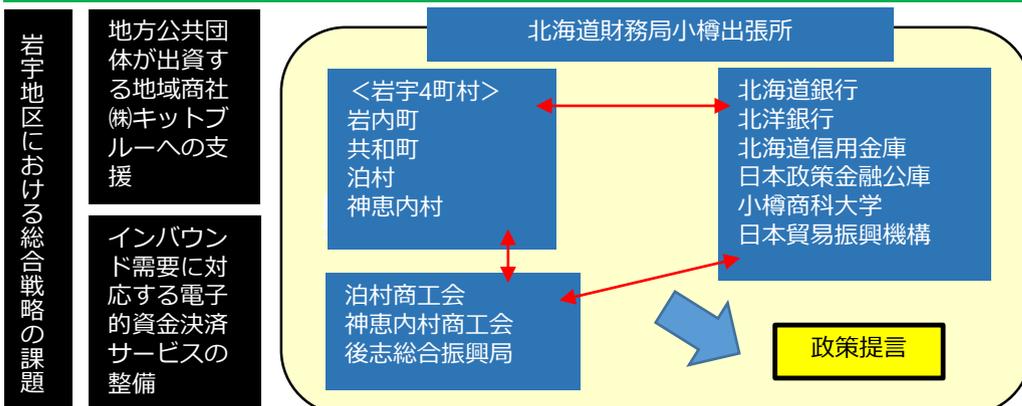
～「地域連携フォーラムinがんう」の開催～

北海道財務局小樽出張所では、意見交換を行っている管内地方公共団体より地域金融機関が持つ様々な情報やノウハウの提供などに期待する声が聞かれたことから、地方公共団体や地域金融機関、商工関係者等が一堂に会する「地域連携フォーラムinがんう」を開催した。

概要

平成29年11月に「地方創生に向けた金融機関の取組状況」と題して、北海道銀行、北洋銀行を招いて講演を実施した（管内15市町村25名参加）。その際、地方公共団体から地域金融機関が持つ様々なノウハウの提供などに期待する声が聞かれたことから、北海道財務局小樽出張所では、地方公共団体や地域金融機関、商工関係者等地域のメインプレイヤーが一堂に会し、情報・意見交換する場として、30年5月に岩宇地域の4町村等を対象とする「地域連携フォーラムinがんう」を開催した。

地域連携フォーラム「地方版総合戦略の課題解決に向けた金融機関等との連携」のイメージ



※ 「岩宇（がんう）」とは、岩内町、共和町、泊村、神恵内村の4町村のことで、岩内郡（岩内町、共和町）の「岩」と、古宇郡（泊村、神恵内村）の「宇」を合わせた名称。

取組の成果

<フォーラムの様相>

フォーラムでは、「地方公共団体が出資する地域商社(株)キットブルー支援の取組」について、課題説明や金融機関等による報告、意見交換のほか、「インバウンド需要に対応する電子的資金決済サービスの整備」について、岩内町による課題説明、金融機関等による報告、意見交換を行った。



<名刺交換会>

フォーラム終了後には、参加者による名刺交換会のほか、(株)キットブルーによる商品プロモーションを実施した。



<キットブルーによる商品プロモーション>
(ナマコの機能性成分を活かした美容ジェル)

また、10月上旬には、フォーラムの参加機関である後志総合振興局と日本貿易振興機構の協力により、(株)キットブルーが香港での道産食品の輸出を促進する商談会に参加することができた。

今後も地域連携フォーラムの開催により、関係者が一層の連携を図り、具体的な事業や施策への取組を充実、強化することで、地域経済の活性化につながることが期待される。

青函地域経済活性化フォーラムの開催

北海道新幹線の開業を契機として、青函地域の地域経済活性化を目指し「青函地域経済活性化フォーラム」を開催。平成27年11月以降これまでに計4回開催。

概要

○青函地域経済活性化フォーラムの開催経緯

北海道新幹線開業（平成28年3月）を契機として、青函地域における広域連携と地域経済活性化を目指し、青函地域の課題やこれまでの取組状況に関して、関係者間における情報共有・意見交換等の場として「青函地域経済活性化フォーラム」を財務事務所（函館財務事務所、青森財務事務所）のネットワークを活用して形成。



○構成機関

地方公共団体：北海道、函館市、北斗市、木古内町、福島町、知内町、青森県、青森市、五所川市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、中泊町
 経済団体：商工会議所、商工会連合会等
 金融機関：北海道銀行、北洋銀行、青森銀行、みちのく銀行、東奥信用金庫、青い森信用金庫、青森県信用組合、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫
 その他：東北運輸局など

取組の成果

○参加者の声

第4回目は「北海道新幹線を活用した地域活性化に向けて」というテーマで各機関の取組状況や開業効果の情報共有が図られるとともに、いわゆる二次交通の充実、積極的な情報発信の継続の必要性など、具体的課題の認識共有が図られたとの意見。また、広域連携を進めるため、さまざまなレベルでの更なる交流活動を継続していく必要があるとの認識を共有。



○これまでの取組

第1回	平成27年11月	函館市
第2回	平成28年 5月	青森市
第3回	平成29年 6月	函館市
第4回	平成30年 5月	青森県 今別町

○今後の展開等

今後も青森財務事務所と連携し、フォーラムの開催を継続することとし、平成31年春に函館事務所管内で第5回フォーラムを開催予定。
 開業後3年を経過し、これまでに共有した課題への取組状況を検証しつつ、地域経済の活性化に向け、参加機関のニーズを踏まえながら、より充実したフォーラムの開催を目指していく。

不動産市場動向勉強会の開催

- ・管財部が、日本不動産研究所と連携し、北海道内の不動産・建設に関わる企業や関係機関と、北海道の不動産市場の動向について情報共有を図るプラットフォームを構築。
- ・定期的に不動産市場動向や開発プロジェクトを把握することにより、国有財産の最適利用に資することを目的に開催している。

概要

外国人観光客の著しい増加の中、北海道内のリゾート地を中心に海外からの投資が増加している。また、札幌市では2030年度の新幹線開業や冬季オリンピック誘致を踏まえ、市内各地での再開発が活発となっている。

こうした中、平成30年3月に不動産市場動向勉強会を発足。

【構成メンバー：順不同】

- ・日本不動産研究所
- ・民間事業者 ・金融機関
- ・UR都市再生機構
- ・北海道開発局、札幌市



〈ニセコヒラフ地区〉（当局撮影）

30年度は、6月に第2回、31年2月に第3回目を開催し、第3回目は外部講師による講演のほか、参加機関の拡充、報道機関の参加など、開催方法の充実を図った。

〈ワールドスター不動産㈱長谷川代表による講演〉



取組の成果

➤第2回目（平成30年6月）開催時は、参加機関より都市再開発法に基づく市街地の再開発事業や、札幌市内の再開発の進捗状況のほか、札幌市内の不動産市況・建設業界の状況及びまちづくり融資といった多岐にわたる報告・発表がなされ、関係機関による情報交換・共有が図られた。

➤第3回目（31年2月）は、「道内における外国人投資家の動向及び道内企業の関わり方」をテーマとし、講演のほか、民間事業者、金融機関などそれぞれの立場で報告・発表がなされた。

➤参加機関からは、「こうした機会は有効であり継続して欲しい」との意見・要望があった。



第3回 勉強会開催時の模様（31年2月）

○今後の展開等

- ・今後も、テーマに沿った参加機関の見直しを行いつつ、関係機関における情報共有や連携強化の観点から、年2～3回を目途に開催することとしている。
- ・今後は、勉強会開催後の情報発信方法のほか、開催時に参加機関が報告・意見交換した情報について、本勉強会の目的である「国有財産の最適活用に資する」ため、組織的な情報のストックや具体的な活用方法について検討していく。

旭川圏の観光振興等に向けた取組

道北圏の中心都市であり近隣に観光スポットが所在する旭川市において、観光振興等に向けた関係団体との意見交換を実施し、今後、官民での様々な取組につながることを期待。

概要

財務省主計局主計官補佐を招いた「財政に関する講演会」(地方公共団体や行政機関、経済団体等から75名参加)に併せて、近年、外国人観光客が増加し、旭川から美瑛、富良野と人気観光スポットが所在する地域の地方公共団体、観光関係団体、経済団体などの官民10団体が一堂に会して、「観光振興等による地域活性化」について意見交換を実施した。

○テーマ「観光振興等による地域活性化」

(旭川市)

- 旭川観光コンベンション協会
- 旭川商工会議所 ・ 旭川大学
- 大雪カムイミントラDMO
- 北海道中小企業家同友会
道北あさひかわ支部
- 上川総合振興局 ・ 旭川市



(美瑛町) 丘のまちびえい 活性化協会



(富良野市) ふらの観光協会



(国土地理院の電子地形図25000を掲載)
(写真提供：上川総合振興局)

取組の成果

それぞれの団体から、「観光の現状」、「自主財源の問題」、「街づくりと結びつけるための課題」等の現状を説明いただいたあと、それらに対する意見交換を実施するとともに、本省主計局観光予算担当補佐へ地域の生の声や要望等が直接伝えられた。

(参加者の声)

- 観光の成長や労働者不足に対する認識を共有できて良かった。
- 観光業務を推進するにあたり参考になることが多かった。



〈財政に関する講演会〉

【今後の展開】

今回の意見交換会を機に、経済調査ヒアリングと併せて継続的に情報交換を実施。官民が一体となり、より一層、管内の観光振興の取組につながることを期待される。



〈意見交換会〉

I - (3) . 会合を通じた課題解決方法の「共有」

課題解決に資する専門家等の知見を共有するために
セミナーを開催するなどしています。

地震保険の普及・促進 ～日本損害保険協会等との共同イベント～

- 北海道における地震保険加入率が全国に比べて低い中、北海道胆振東部地震が発生。
- 防災意識の向上や、災害への経済的な備えとしての地震保険の普及・促進に向けて、日本損害保険協会等と連携し、各種イベントへの共同参加や、地震保険普及・促進イベントを共同開催した。

概要

- 北海道では、平成30年9月6日未明に北海道胆振東部地震が発生。また、29年12月には、地震調査委員会が「千島海溝で、マグニチュード（M）9級の超巨大地震が今後30年以内に7～40%の確率で起きる」との調査結果を公表。
- 北海道では、地震保険の付帯率や世帯加入率が全国に比べて低い状況であり、地震災害への防災意識の向上や経済的な備えとして地震保険の重要性を啓発していく必要。
- このような状況を受け、日本損害保険協会等と連携し、地震保険の普及促進に向けたセミナー等を実施して、北海道での地震災害への備えに関する意識の醸成を図った。



地震保険の付帯率・世帯加入率

	2017年度	
	付帯率	世帯加入率
全国	63.0%	31.2%
北海道	53.3%	24.0%
(参考)宮城	86.3%	52.1%

【出典】損害保険料率算出機構

【出典】地震調査研究推進本部

取組の成果

- ほっかいどう 防災ひろば in チ・カ・ホ
 (日時) 平成31年1月19日
 (内容) ステージイベントにおいて、損保協会北海道支部と協働で、経済的な備えである地震保険制度の概要等を説明。
 (参加者) 約20名



【写真提供】損保協会北海道支部

- 地震災害に備える！防災セミナー in 札幌
 (日時) 平成31年2月14日
 (内容) 第1部 避難所運営ゲーム 第2部 講演「経済的な備えとなる地震保険について」
 (参加者) 約50名



(参加者からの声)

- 避難所の運営を疑似体験でき防災意識が高まった。
- 地震保険の必要性を感じた。

【今後の展開】
 地震保険の普及促進のため、損保協会等と連携し「地震・防災フォーラムin札幌（仮称）」（本年9月）の開催に向け対応中。

各世代に対する金融リテラシーの向上に向けた取組

金融犯罪被害防止に向けて、各世代の金融リテラシーを向上させることが重要となっていることから、地域のコミュニティ等に積極的に講師を派遣し、金融犯罪被害防止に向けた各種講演を行っている。

概要

オレオレ詐欺などの特殊詐欺や未公開株をめぐる詐欺等に加え、最近では暗号資産（仮想通貨）や詐欺的なコインの売買に関するトラブルも増加している。

こうした被害を防ぐために、金融に関する知識を習得する金融リテラシーを向上させることが重要となっている。

こうした中、老人クラブ連合会や民生委員児童委員協議会等に当局の講師派遣の取組を積極的に周知した。



講師派遣チラシ



講演資料の例

講師派遣数（件）

講演先	依頼件数
老人クラブ及び民生委員児童委員協議会関係	14
消費者センター	1
高校	2
その他	2
合計	19

取組の成果

●老人クラブや民生委員児童委員協議会等では、高齢者に被害が多い特殊詐欺等の未然防止のための講演を実施。

（参加者の声）

- ・今まで何度も詐欺の講話を受けたが、今回はとても良くわかった。
- ・実際の詐欺電話の事例が聞いたことは、大いに参考になった。
- ・今までも気を付けていたが、これからももっと気を付けようと思う。



●高校生には、成人年齢引き下げを視野に金融トラブル等に巻き込まれないための講演を実施。

●一般市民等には、近年トラブルが多い暗号資産（仮想通貨）に関する講演を実施。

地方自治体等の多重債務者相談態勢の充実・強化への貢献

毎年開催している地方自治体等の多重債務問題の相談員を対象としたスキルアップ研修会では、時宜を得た講演内容としているほか、全道の地方自治体のニーズを踏まえた全道各地での出張相談会、勉強会等の開催。

概要

1. 地方自治体等相談員のスキルアップ研修会

地方自治体等の多重債務問題の相談員を対象に、社会問題となっているギャンブル等依存症、奨学金問題等をテーマとして、金融庁や厚生労働省、弁護士等の専門家によるスキルアップ研修会を開催した。

時宜を得た講演内容により、過去最高の全道の地方自治体等の相談員155名が参加した。

2. 当局相談員による出張相談会、勉強会等の開催

全道の全地方自治体に出張相談会、勉強会のニーズを調査。当該ニーズを踏まえ、当局相談員を講師とした全道各地での出張相談会10回、勉強会等15回を開催した。

(出張相談会、勉強会等のテーマ)

- ・債務整理の方法
- ・ギャンブル等依存症
- ・奨学金問題 等

3. 弁護士会、司法書士会、北海道との共催による債務整理無料相談会等の開催

取組の成果 (参加者の声等)

1. 地方自治体等相談員のスキルアップ研修会

- ・ギャンブル等依存症や奨学金の制度の理解が深まった。
- ・業務に直結する内容であった。



(H31.1スキルアップ研修会)



(H30.8勉強会)

2. 当局相談員による出張相談会、勉強会等の開催

- ・具体的な事例が業務に活かせる内容であった。
- ・各機関との連携が図れる。

3. 弁護士会、司法書士会、北海道との共催による債務整理無料相談会等の開催

- ・11月第3週(7日間)に道内4司法書士会の4会場で相談会を実施
- ・12月第3週(7日間)に道内4弁護士会の13会場で相談会を実施
- ・半期に1回に富良野市に相談員を派遣し相談会を実施

警察署との連携による特殊犯罪被害防止に向けた取組

～犯罪や事故のない安心して暮らせる地域社会の実現のために～

北海道では特殊犯罪被害が依然として高水準となっている中、北海道財務局では各地域の警察署との連携による街頭啓発活動や講演等の広報活動により、特殊詐欺犯罪の被害発生防止に努めている。

概要

○北海道の特殊詐欺被害状況は、平成30年3月末現在で38件、80百万円で、前年(47件、1億15百万円)に比べて減少しているものの依然として高水準にある。

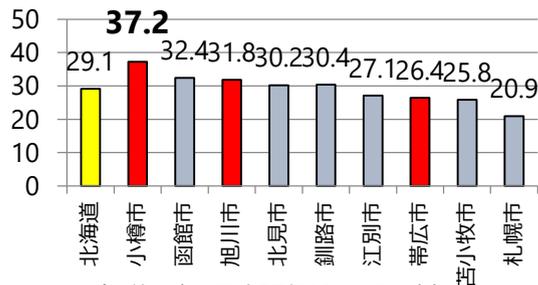
〈特殊詐欺被害状況（北海道）〉

	件数	被害金額
平成29年3月末	47件	115百万円
平成30年3月末	38件	80百万円

件数、金額とも減少しているが、依然高水準。これまで以上の積極的な取組が必要。

○北海道財務局では、犯罪被害の未然防止を図ることを目的に、27年5月に小樽警察署と、28年9月に旭川警察署と連携協定を締結し、同署と情報交換を行うこととともに、街頭啓発活動や講演等を連携して取り組んでいる。

〈道内9都市高齢化率（65歳以上人口割合）の比較〉



○犯罪被害者の年齢層の約6割が65歳以上の高齢者。
○特に、小樽市や旭川市の高齢化率は北海道平均に比べて高く、被害が発生しやすい地域性を有している。

取組の成果

○街頭啓発活動

年金支給日に合わせて、各警察署と共同で街頭啓発活動による注意喚起を実施。マスコミによる取材によりテレビでも報道された。



○金融犯罪被害防止に関する講演
帯広財務事務所では、警察署と共同で高齢者に対し講演を実施した。

《今後の対応》

特殊犯罪に対する情報交換や広報啓発活動を継続して推進していくほか、活動の更なる拡大を目指す。



日本公認会計士協会北海道会との連携強化

日本公認会計士協会北海道会との連携強化に向け、同会との意見交換をした結果、同会が主催する「監査事例研修会」への講師派遣の要請を受け、講師を派遣した。

概要

日本公認会計士協会北海道会との連携強化に向け、同会と意見交換したところ、例年実施している「監査事例研修会」へ「企業財務関係」をテーマとした講師派遣の要請があり、以下のとおり講師を派遣した。

- ・時 期 平成30年10月22日（月）13：00～13：30
- ・場 所 札幌グランドホテル 本館3階「紅葉の間」
- ・講 師 理財部理財課長
- ・内 容 開示行政における最近の動向等
- ・参加者 会計士47名



取組の成果

同会とは、これまで新年交礼会に併せた当局財務局長の講演や、会計士試験合格者の実務補習所入所式来賓挨拶などを通じて関係性を維持していたが、さらなる連携強化に向けて、平成30年7月以降、同会と意見交換を進めたところ、左記のとおり講師派遣の要請があった。

○今後の展開

来年度以降も継続する予定としているほか、同会とは、本件以外の公認会計士試験制度の広報などでも協力して進めることについて賛同を得ており、引き続き連携できることについて検討していく。

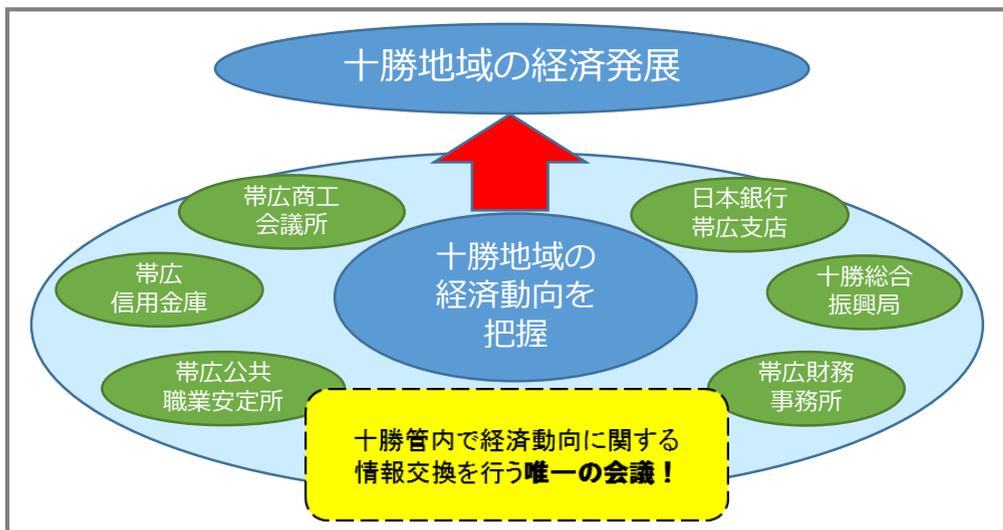
「とがち地域連携勉強会」の開催

帯広財務事務所では、十勝管内の経済動向に関する勉強会の場を設け、他機関との意見交換等を通じて連携強化を図るとともに、地域経済の特徴や課題等について情報共有する。情報共有を通じて、関係機関による管内の経済動向について、良質な情報提供へ貢献している。

概要

十勝振興局管内で経済調査結果等を対外公表している機関が集まって情報交換する場がなかったため、十勝地域の経済についての勉強会を開催した。

帯広財務事務所からは四半期ごとに発表している「とがち経済情報」の紹介と、当所独自の調査である金融動向について説明した。各参加機関からも発表物について情報提供があり、活発な意見交換を行っている。



取組の成果

27年度の初回は帯広信用金庫、帯広商工会議所、当所の3機関であったが、28年度はさらに日本銀行帯広支店、帯広公共職業安定所を加え、29年度は十勝総合振興局を加え、合計6機関で勉強会を開催した。

日時：平成30年12月7日

参加者：帯広信用金庫、
帯広商工会議所、
日本銀行帯広事務所、
十勝総合振興局、
当所 計5機関6名



28年度の勉強会で農業に関する情報収集が弱いとの声があったことから、十勝総合振興局に参加要請を行い、情報共有の幅を広げた。

継続的な勉強会の開催により、経済動向の幅が広がり、当所のみならず参加機関による今後の分析やヒアリングに役立つ情報提供に貢献した。

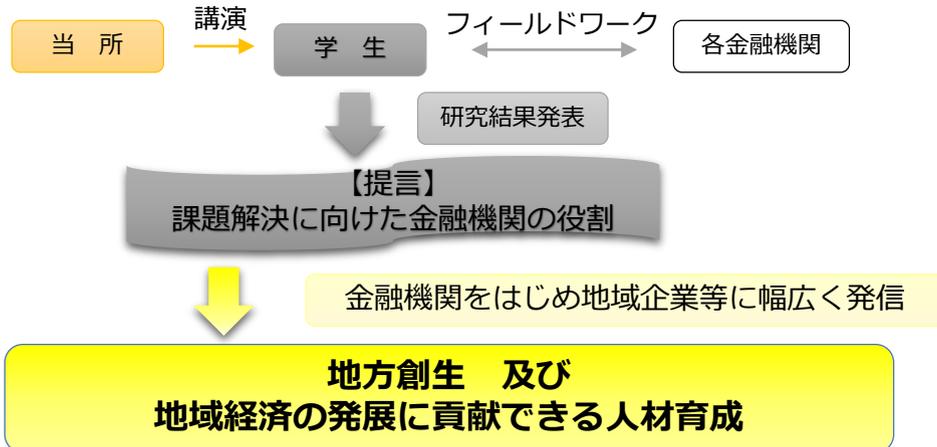
地域連携フォーラムを契機とした地域課題解決に向けた取組 ～日本政策金融公庫統合10周年企画（小樽支店）～

日本政策金融公庫が統合10周年企画として、地域経済の発展に貢献できる人材育成を目的に、小樽商科大学の学生が金融機関の役割についてプレゼンテーション等を行うため、北海道財務局小樽出張所において、金融機関の役割等について講演を実施した。

概要

○地域経済の発展に貢献できる人材を育成することを目的として、小樽商科大学の学生（以下「学生」という）が、地域課題解決に向けた金融機関の役割についてフィールドワーク(※)を通じて研究を進め、「小樽を働く場所、働きたい場所にするための金融機関の役割」についてプレゼンテーション及びディスカッションを行うという取組を、日本政策金融公庫小樽支店（以下「公庫」という）が統合10周年企画として実施。

《日本政策金融公庫統合10周年企画のイメージ》



※フィールドワークとは、小樽商科大学の学生が小樽市内にある各金融機関を訪問し、現場の役職員と研究テーマについてディスカッションするもの。

取組の成果

○平成30年5月17日に開催した「地域連携フォーラムinがらう」を契機とし、当所が地域と連携し、地域の課題克服に向けた取組を行っていることを知った公庫から、学生の事前学習という位置付けで講演依頼があった。
○講演依頼を受け、7月24日に当所所長が学生に「地域金融機関の現状、小樽市の抱える課題解決に向けた金融機関の役割」について、講演を実施。
○11月16日に学生による研究結果のプレゼンテーション等を行うシンポジウムを開催。

【講演の様様】



【シンポジウムの構成】

～小樽を働く場所、働きたい場所にするために～	
◆第1部 14:50～15:50 基調講演	
「商工会議所から見る小樽市の現状と課題について」	
講師 小樽商工会議所 事務局長 野田昌孝氏	
◆第2部 16:10～17:10 学生によるプレゼンテーション	
「小樽を働く場所、働きたい場所にするための金融機関の役割」	
① 地域金融機関フィールドワークの概要	三浦（経済学科4年）
② 「小樽商大生と小樽の関係性について」	小西（商学科2年）
③ 「小樽の中小企業と金融機関」	朝野（商学科3年）
④ 「観光の小樽の今後の展望」	松井（商学科3年）
⑤ 「若者にどのようにして小樽で就業してもらうか」	
◆第3部 17:20～18:10 パネルディスカッション	
「小樽（地方都市）を働きたい場所にするために」	
【主催】 日本政策金融公庫	【共催】 国立大学法人 小樽商科大学
【協力】 北海道銀行・北陸銀行・北洋銀行・北海道信用金庫・北海道信用保証協会	

経済調査業務を通じて得た地域経済情報を活用した地域貢献

- ・企業ヒアリングの機会を活用し、管内の経済情勢や財務行政の施策等について情報提供を行うほか、企業との意見交換を通じて地域ニーズを把握し、適時に財務省へ伝達することにより、信頼関係の維持・強化を図る。
- ・外部機関等との情報交換を通じて、よりの確な管内経済動向の把握に努める。また、これらの情報については講演活動等に利用することを前提として、可能な限り局内各部及び各所と共有し、組織内の連携を図ることにより地域に貢献する。

概要

○管内経済情勢報告及び法人企業景気予測調査のヒアリングの機会を活用した情報交換等

- 1.当該企業に係る情報収集を行うほか、これらを取りまとめた地域経済全体の情報等について還元する。
- 2.当局ヒアリングに協力的な企業に対し（継続して5年以上）、感謝状を贈呈する。企業名や贈呈シーン（写真）などをホームページに掲載するほか、可能な限り地元紙にも取材を要請する。
- 3.企業のみならず、他省庁をはじめとする外部機関等(※)との情報交換についても、積極的にかつ継続的に実施する。

※北海道、札幌市、壮瞥町、北海道観光振興機構、北海道中小企業家同友会、北見商工会議所、ジェトロ、日本銀行札幌支店、同函館支店、北海道二十一世紀総研、道銀地域総研、SMBC日興証券、北海道新聞社

- 4.組織内における連携を通じた地域貢献を意識し、当課が収集した情報(※)については、各部（各課・室）、各所が講演活動等で利用できるよう共有する。

※管内経済情勢報告、局長会議特別テーマ、胆振東部地震の影響、人口減少が地域に与える影響、法人企業統計調査、法人企業景気予測調査

取組の成果

- 1.記者会見及び当局ホームページ等を通じて地域経済情報を還元。



北海道財務局長から感謝状を受ける新日鉄住金室蘭の米澤所長（右写真）、日鋼室蘭の岩本所長

平成30年11月17日 室蘭民報

- 2.ヒアリング先5社に対して感謝状を贈呈、その様子を当局ホームページに掲載。2社については地元紙(室蘭民報社)で報道。

- 3.①外部機関等との情報交換を13先との間で延べ29回実施。タイムリーな話題設定で管内経済の実態把握に有益。経済団体の景況調査分析会議に出席するなど経済情勢の分析能力向上に努め、的確な情勢判断に活かす。



- ②若手社会人向け勉強会(道新主催)で当課若手職員が講師となり、管内経済や法人企業景気予測調査の見方などを説明。交流会もあり、今後の発展的な連携に期待。

- 4.当局幹部等の外部講演資料に活用すべく、当課が取りまとめた各種報告等を提供（レクを含む）。

経済調査協力先への感謝状贈呈

法人企業景気予測調査等ヒアリング調査対象先として、長年にわたり協力いただいた企業に対して、感謝状を贈呈。

概要

- 法人企業景気予測調査等ヒアリング調査において、長期(5年以上)にわたり協力があった企業に対し、当事務所所長から局長名の感謝状を贈呈することで、より一層円滑な財務行政の運営に資するとともに、地域社会との関係を深めた。
- 贈呈時には相手方に対し、財務行政の施策や業務説明、意見交換等を行い、意見・要望を把握するなど地域に密着した活動を行った。

【平成30年度 実施】

- トヨタカローラ釧路(平成30年6月15日)
- 王子マテリア(30年6月19日)
- イオン釧路(30年6月19日)
- 川湯観光ホテル(30年10月15日)
- 日本製紙(30年10月17日)



取組の成果

- 感謝状を贈呈した模様は、地元新聞に大きく掲載された。
- 当所が企業との関係で連携が図られていることが広まるとともに、相手方にとっても感謝状を受けたことがCSRの一環であるとして、PRに繋がった。

30年6月17日付
釧路新聞



経済調査業務で功労
釧路財務事務所は、この関係で、感謝状の贈呈は、財務行政調査に協力している関係者、政の円滑運営に努めた光栄(トヨタカローラ釧路)企業に対するもので、同財率、中嶋建設(株)と日産自動車(株)の01年から本製釧路工場(釧路市)に、経済調査で取組、安永敬亭(株)に、集めた情報は、経済行政に対し、感謝状を贈呈した。政策立案の資料として活用している。定期的に公表される。根拠の公表は、10月15日には川路工場の安全確保に亀井 感謝状は、そのほか、トヨタカローラ釧路(左)と感謝状を受け取った中嶋建設(左)と感謝状を受け取った安永敬亭(左) (いずれも釧路財務事務所提供)

30年11月9日付
釧路新聞

※釧路新聞社の許諾を得て掲載

釧路5企業に感謝状

道財務局、経済調査協力で

釧路財務事務所(亀井)に贈られた。感謝状の贈呈は、財務行政調査に協力している関係者、政の円滑運営に努めた光栄(トヨタカローラ釧路)企業に対するもので、同財率、中嶋建設(株)と日産自動車(株)の01年から本製釧路工場(釧路市)に、経済調査で取組、安永敬亭(株)に、集めた情報は、経済行政に対し、感謝状を贈呈した。政策立案の資料として活用している。定期的に公表される。根拠の公表は、10月15日には川路工場の安全確保に亀井 感謝状は、そのほか、トヨタカローラ釧路(左)と感謝状を受け取った中嶋建設(左)と感謝状を受け取った安永敬亭(左) (いずれも釧路財務事務所提供)



①亀井所長と感謝状を受け取った中嶋建設(左) ②亀井所長と感謝状を受け取った安永敬亭(左) (いずれも釧路財務事務所提供)

I - (4) .

地方公共団体等の「地方創生施策」を支援

地方公共団体等が抱える課題やニーズに応じた
地方創生施策を支援しています。

地方公共団体との財政面を通じた連携強化

～財政に関連する勉強会等の実施～

地域活性化において中心的な役割を果たしている地方公共団体等に対し、財政上の課題に対する理解を深め、対応策を意見交換するほか、地方公共団体が求める情報の積極的な提供により、連携を強化することで、地域活性化を支援。

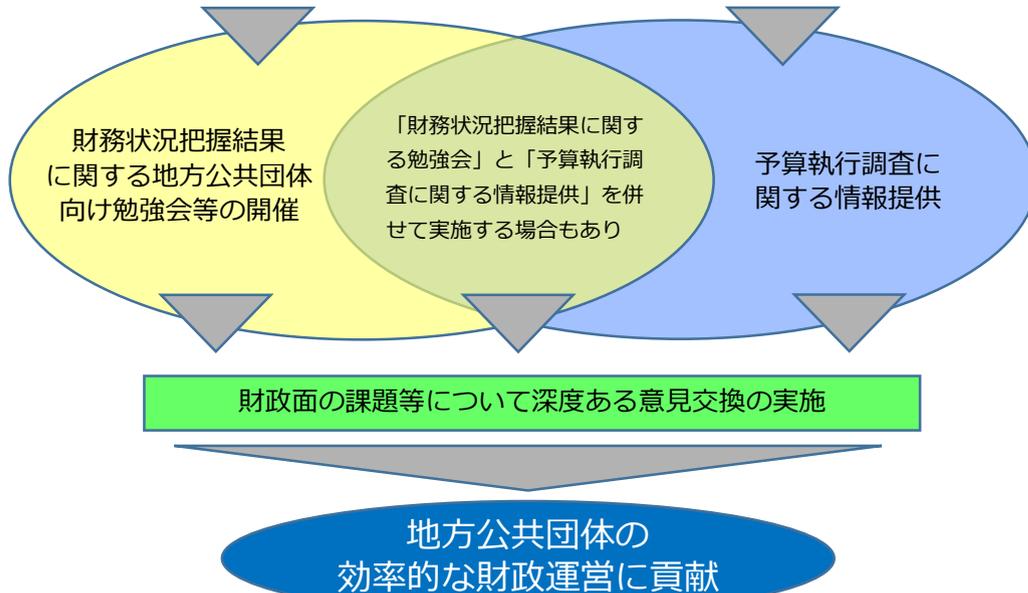
概要

財務状況把握結果概要(診断表)

地方公共団体の財政状況や将来の課題について分析した「財務状況把握結果概要」(診断表)を首長に説明。

予算執行調査に関する情報

予算執行の実態を調査し改善すべき点などの指摘を通して、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組。



取組の成果

○財務状況把握結果に関する勉強会の開催

首長に地方公共団体の財政状況や将来の課題について分析した「財務状況把握結果概要」(診断表)を説明してきたところ、首長から財務局の分析・問題意識を職員等に共有させたいとの要望を受け、職員や議員を対象に勉強会を開催した。



○予算執行調査に関する情報提供

地方公共団体における予算執行の現場、予算査定段階において参考になる予算執行調査の調査手法や調査結果については、身近な事例を用いて、調査の視点や改善点、優良な取組等、具体的な方策について情報提供及び意見交換を行う。



【今後の展開】

財政などに喫緊の課題を有する団体と意見交換会を開催予定。課題解決に向けた深度ある意見交換等を行うため、必要に応じて有識者(大学教授等)の参加を依頼するとともに、継続的な開催を検討。

I - (5) . 地域の「**国有財産**」を有効活用した取組

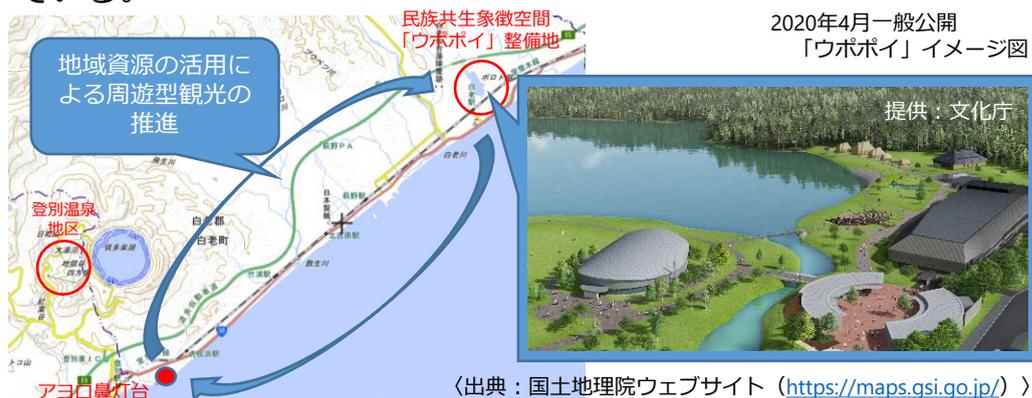
地域経済活性化のために、財務局の**国有財産**業務を通じた取組等を実施しています。

国有財産を活用した観光拠点整備への貢献

・白老町活性化推進プランの基盤整備推進分野における「多文化共生及びアイヌ文化を生かした景観形成」として、白老町虎杖浜地区に所在する「アヨロ鼻灯台」を再活用し、周辺整備を行うため白老町より取得要望があり、灯台及びその敷地について売買契約を締結した。

概要

➤白老町においては、アイヌ文化復興等に関するナショナルセンターとして、国による民族共生象徴空間の整備が進められ、現在は、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック東京大会にあわせて、国立アイヌ民族博物館の建設や周辺整備が行われている。



〈出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)〉

～アヨロ鼻灯台周辺整備計画の概要～

➤白老町としては、国の整備事業を最大限活用し、積極的な情報発信や経済振興・都市基盤整備を見据えた「白老町活性化推進プラン」を策定。観光の面では、豊富な地域資源の活用による周遊型観光として、町内各地区の観光地へのアクセスの利便性を確保するとともに、既存施設の整備も図るとしている。

取組の成果

○国有地の活用・貢献

➤灯台は用途廃止後、解体撤去に相当な費用が必要となるが、当件は廃止後の灯台とその敷地を白老町の観光資源（地域のシンボリックな施設）として再利用することで、地域振興の実現に寄与すると同時にコストの削減につながった。



〈アヨロ鼻灯台〉

◆売買契約までの動き

平成28年10月	用途廃止
平成29年11月	取得要望書受理
平成30年1月	処理方針決定
平成30年10月	財産引受
平成31年3月	見積り合わせ 実施、成立
平成31年3月	売買契約締結

○今後の展開等

➤白老町の掲げる活性化推進プランのうち、基盤整備推進分野における国有財産の活用（施設建設や道路整備等）が見込まれるため、今後も情報提供を早期に行い町のニーズに答えるべく、繊細かつ迅速な対応を心がける。

国有財産を活用した地域への貢献

オホーツク海に面する枝幸町から外国人技能実習施設としての国有財産の活用要望があり、枝幸町の基幹産業である水産加工業を支援するため売買契約を締結した。

概要

○地域ニーズと国有財産の有効活用

本道に訪れる外国人技能実習生の受入数は年々増加し、業種別では食料品製造業が半数を超え、地域別ではオホーツクや宗谷管内で受入れが多くなっている。

そうした中、水産加工業を基幹産業とし、人員不足を補うために外国人実習生を受け入れている枝幸町から、外国人実習生に必要な技能を習得させるための研修施設として、国有財産活用の要望があり、売却したものを。



(出典：宗谷総合振興局HP)

取組の成果

○枝幸町「外国人技能実習施設」

枝幸町に所在する北海道開発局から引受した建物（敷地は町所有）について、町から「外国人実習生を受け入れることを前提と技能実習施設」としての活用要望があり、申請書受理後、迅速に売買契約を締結した。

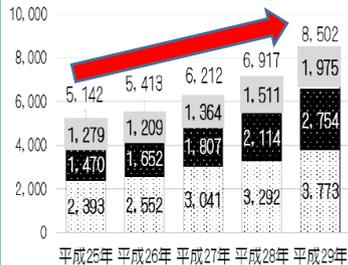


平成30年 9月 ～売払申請書受理
 平成30年10月 ～売買契約締結
 平成31年 3月 ～施設改修工事完了
 令和元年 5月 ～施設運用開始

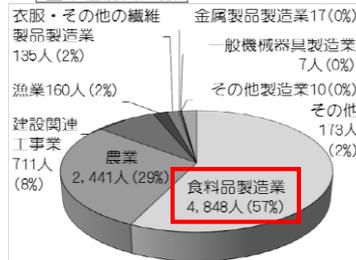
【今後の展開等】

当該施設は、令和元年5月1日より町内在住者のほか、中国人14名を受け入れ、技能実習施設として運用開始。
 当該施設の整備により、水産加工業の担い手不足を解消するとともに、水産物の高品質化による更なる国内消費の拡大、及び海外輸出の増大を図ることが期待される。

技能実習生受入数の推移



業種別受入数



地域別の受入数（振興局管内別）

地域	人数
空知	253
石狩	1,168
後志	588
胆振	486
日高	225
渡島	994
檜山	38
上川	641
留萌	226
宗谷	649
オホーツク	1,403
十勝	482
釧路	680
根室	669
合計	8,502

(出典：北海道庁経済部「平成29年外国人技能実習制度に係る受入状況調査」)

国有財産を活用した安心な地域づくりへの貢献

帯広市に隣接する音更町は、人口が道内で最大の町であり、車利用者が多いことから、従前から町の高齢者関連施設を利用する住民から駐車場整備の要望があったところ、今般、当該高齢者関連施設に近接していた国有地を町の駐車場として売買契約を締結した。

概要

○音更町について

音更町は、十勝平野のほぼ中央部で帯広市に隣接。ほぼ平坦で水利にも恵まれる肥沃な大地では、小麦、豆類、てん菜、馬鈴薯を基幹とした大規模農業のほか、湯量が豊富な温泉地を中心とした観光などに恵まれて、人口は約45,000人と着実に伸び、道内で最大の町となっている。

○町関連施設の駐車場不足

音更町では、社会福祉センター・保健センターなどの高齢者が利用する施設を集約しており、また、認定こども園・子育て支援センターも近接しているが、町内には鉄路がなく、広大な地域であることから、車利用者が多く、過去から駐車場整備が要望されていた。



〈駐車場整備予定地〉

取組の成果

音更統計・情報センター跡地を音更町の公共駐車場として、新たに38台分の駐車場を整備するため、平成30年8月22日に音更町と売買契約を締結した。

平成31年度に駐車場を整備する予定としており、施設利用者の利便性向上が見込まれる。



〈出典：国土地理院ウェブサイト (<https://maps.gsi.go.jp/>)〉

国有財産の津波避難階段への活用

日本海沿岸に位置する古宇郡神恵内村赤石地区は、津波避難対策が最重要課題となっているため、国有地を活用し、屋根付きの避難階段を整備した。

概要

- 日本海側で発生する津波は、地震の規模に比べて津波が高く、津波到達までの時間が早いとされている。
- 日本海沿岸に位置する古宇郡神恵内村赤石地区は、急傾斜地と海に挟まれた細長い土地に住宅が建ち並ぶ地域となっていることから、津波避難対策が最重要課題となっている。
- 既存の避難階段は、屋根がないことに加え、通路幅が狭く急傾斜であることから、冬は階段が雪で埋まって避難が妨げられることや、高齢者が迅速に避難できないという課題があった。



平成30年10月31日売払申請書受理
平成30年11月30日見積り合せ実施・成立
平成30年12月19日 売買契約

〈出典：日本海における大規模地震に関する調査報告書
(国交省、内閣府、文科省)〉

取組の成果

- 国有地を活用し、新たに屋根付き及び傾斜を抑えた避難階段を設置したことにより、積雪時及び高齢者のより安全な避難経路の確保に寄与した。

【避難階段設置前】



【避難階段設置後】



《今後の対応》

今後も地方公共団体と緊密な連携を図るため、制度改正の説明を行う等、地方公共団体担当者等が前広に相談できる体制の構築が必要。

大雨災害発生に伴う災害対応としての国有地活用

平成30年7月上旬、オホーツク管内に前線が停滞し、北見山地からオホーツク海へ流れる一級河川湧別川が増水、遠軽町市街地中心部を東西につなぐ北海道道『いわね大橋』の橋脚1本が沈み込み、橋げたに敷設された公共下水道管に損壊の恐れが発生したため、緊急対応に国有地を活用。

概要

○ 大雨災害の概要

平成30年7月3日から5日にかけて、前線が停滞した影響により、一級河川湧別川が増水し、4日に北海道道の『いわね大橋』の橋脚が陥没、通行止めとなったほか、橋げたに敷設された公共下水道管も損壊の恐れが生じた。

公共下水道管が損壊すると汚水を下水処理センターまで送水できなくなり、湧別川右岸流域の住民生活に支障をきたすことが予想された。

〈被災状況〉



〈写真提供：遠軽町〉

○ 国有財産の無償貸付（応急の用）

遠軽町は、公共下水道管損壊に備え、直接下水を河川へ放流するための仮設沈殿池及び消毒槽用地として、国有地の活用を被災翌日に北海道財務局北見出張所へ電話相談。

直ちに、国有地活用に当たっての手続き面等について対応を協議、災害応急用として迅速に無償貸付を行った。

取組の成果

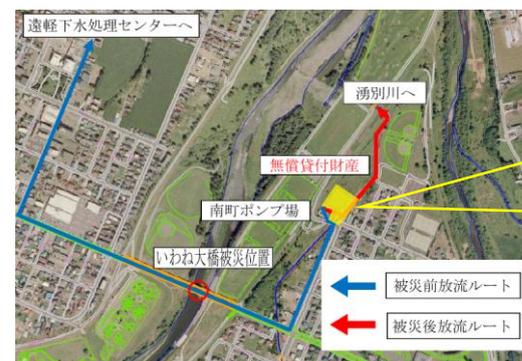
○ 国有地活用の経緯等

- ・7月5日 遠軽町より相談
- ・7月6日 協議面談
- ・7月6日 契約前事前着手承諾
- ・7月7日 工事着手
- ・7月18日 無償貸付申請書受理
- ・7月26日 無償貸付契約締結

【貸付内容】

区分：土地・数量3,550㎡
用途：仮設沈殿池及び消毒槽用地
貸付期間：平成30年12月25日まで

〈概要図〉



（左）消毒槽 （右）仮設沈殿池

〈写真提供：遠軽町〉

○ 成果と今後の展開

・平成28年大雨災害時における管内全市町村への災害時の国有地活用の周知、過去からの遠軽町との連絡会議などのつながりがあったため、災害後直ちに相談が寄せられたことが有効活用に繋がったもの。

・今後も、国有地の有効活用により、地域に貢献していきたい。

I - (6) . 金融仲介機能の発揮に向けて 「地域金融ネットワーク」につなぐ取組

財務局の業務を通じて地域金融ネットワークにつなぐことにより、金融仲介機能の発揮を促しています。

金融機関の若手職員向け勉強会の開催

- 道内金融機関の若手職員が、地域金融機関の役割や将来に向けた取組等についての理解を深め、他金融機関職員との人的つながりの拡大を図ることを目的とする勉強会。
- 北海道財務局ほか計10団体が主催。これまで、道内の信用金庫・信用組合の若手職員を対象に、平成30年6月、11月及び令和元年5月に開催。

概要

1. 勉強会の趣旨・問題意識

北海道経済が抱える課題（急速な少子高齢化、人口減少、地域間格差、中小企業の高い廃業率等）の解決には、金融機関が業態の枠を超えて連携し、経済・金融の好循環を実現させることが不可欠。



他方、金融機関を取り巻く環境が厳しさを増し、金融機関の役割も変わりつつある中において、地域金融機関において、若手職員の中途退職が増加。

こうした状況を踏まえ、道内金融機関の業態間の意思疎通促進を図る場として企画。

2. 参加機関（実施主体）

北海道財務局、日本銀行札幌支店、日本政策投資銀行北海道支店、日本政策金融公庫北海道地区統轄室、生命保険協会札幌協会、日本損害保険協会北海道支部、日本証券業協会北海道地区協会、日本FP協会北海道ブロック、北海道信用金庫協会、北海道信用組合協会（計10団体）。

取組の成果

これまでの「勉強会」の開催



〈第1回基調講演で受講生に語りかける高向氏〉

◆第1回（平成30年6月）

北海道財務局の主催により開催。高向巖・北海道商工会議所連合会名誉会頭による基調講演の後、北海道財務局職員も参加し、「地域の課題に信金・信組の強みをどう生かすか」というテーマでグループディスカッションを実施した。

◆第2回（平成30年11月）

日本銀行札幌支店主催により開催。

◆第3回（令和元年5月）

日本政策投資銀行北海道支店主催により開催。

いずれも北海道内の信金・信組若手職員50名程度が参加し、基調講演の後、グループに分かれ、地域経済の課題や解決策を討議した。



〈第3回のグループディスカッションの様様〉

【今後の展開】

- 次回は日本政策金融公庫北海道地区統轄室主催で勉強会を開催。
- その後も各共催団体の持ち回りにより定期的で開催。

政策金融機関との連携による金融機関向け農業融資セミナーの開催

農業融資のノウハウ提供を目的として、日本政策金融公庫との連携強化による「金融機関等向け農業融資セミナー」を開催。

概要

○ 開催経緯等

「財務局における政策金融機関との連携に係る事務指針」(H29.8.10)において、「財務局は、民間金融機関などの地域の関係者と政策金融機関との連携促進の支援等を通じて、地域の活性化を目指す」としており、当該セミナーは、当局融資課との共催で「地域活性化支援セミナー」の一部として実施。

○ セミナーの内容

- (1) 平成30年6月1日、札幌第一合同庁舎 2階講堂にて開催
- (2) 道内地域金融機関、地方公共団体等の担当者50名参加
- (3) 第1部・基調講演、第2部・財投施策説明会の後、第3部として農業融資セミナーを開催(説明者)

- ① 北海道農業をめぐる事情
(農林水産省北海道農政事務所)
- ② 農業融資の着眼点
(日本政策金融公庫農林水産事業本部)
- ③ 農業信用保証保険制度
(北海道農業信用基金協会)



取組の成果

○ 開催上の工夫

- ・ 地域活性化をテーマとする基調講演等を同時開催
- ・ 北海道に相応しい内容となるよう日本政策金融公庫と打合せ

○ 参加者の反応等

- ・ セミナー後、回収したアンケート結果では、3/4以上が「(大いに)役に立った」との回答。主な感想は以下のとおり。
- ⇒ 北海道農業の実態と今後の農業事情に関する情報が得られた。
- ⇒ 個別業種毎の着眼点を認識でき、大変勉強になった。
- ⇒ 業種毎の特性や情報入手方法に関する説明が参考となった。



○ 今後の展開等

- ・ 財務省大臣官房政策金融課、政策金融機関との情報共有、協力・連携を積極的に推進し、地域活性化に繋がるイベント開催等に向けて、あらゆる端緒を勘案するなど、柔軟に進める。

I - (7) . 「防災」や「災害復旧」のための取組

地域の防災に資する取組を実施しているほか、
災害発生時には迅速な災害復旧に貢献しています。

北海道胆振東部地震への北海道財務局の対応①

～被災地の住民・団体に寄り添った速やかな対応～

北海道及び道内全市町村との「災害時の応援に関する協定」に基づき、当局職員を被災地へ派遣したほか、被災地方公共団体への災害発生時における国有財産、金融関係情報の提供を行った。

概要

○当局職員の被災地への派遣

出身職員がいた安平町からの応援依頼を皮切りに、むかわ町、日高町からの応援依頼に応えるため、各部各課の協力を得て、当局職員を交代で派遣。

当局職員の派遣状況

派遣先	派遣期間	派遣内容	派遣人数
安平町	9月8日～18日	物資の受入れ、積込	40
むかわ町	9月14日～10月23日	ボランティア活動の進行状況管理	40
日高町	9月26日～10月4日	罹災証明受付等事務	12
合計			92

○災害発生時における国有財産、金融関係情報の提供

・当局所管の未利用国有地及び利用可能な国家公務員宿舎等のほか、災害が発生した場合に、当局が管理する国有財産を災害発生に伴う応急の用に供するため、無償貸付等を行うことが可能であることを被災地方公共団体に情報提供した。

・被災地方公共団体へ「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を説明し、開設している避難所等へのパンフレットの備置き、住民への周知を依頼した。

取組の成果

○被災地への当局の支援状況

北海道庁 9/6～
関係各部へ国有財産情報の随時提供

厚真町 9/13、9/19
国有財産・金融情報の提供

北広島市 9/19
国有財産・金融情報の提供

安平町 9/8～18
当局職員の派遣

9/13、19 国有財産・金融情報の提供

むかわ町
9/12 国有財産・金融情報の提供
9/14～10/23 当局職員の派遣

日高町
9/19 国有財産・金融情報の提供
9/26～10/4 当局職員の派遣

○派遣先の地方公共団体からの声
「財務局からの職員派遣は非常に助かった。感謝している」とのお言葉をいただいた。

〈出典：北海道庁「市町村区域図」〉

地域の防災意識向上への貢献

～合同庁舎の活用と防災教育の普及～

- ・ 釧路地域は地震・津波災害の多い地域である。釧路地方合同庁舎は釧路市から「津波緊急避難施設」の指定を受け、合同津波避難訓練や防災教育を通じ、地域の防災意識向上に大きく貢献している。

概要

○ 合同津波避難訓練の実施

- ・ 津波防災の日になみ、保育園を対象に津波避難訓練を実施(平成30年11月26日)。また、3.11東日本大震災にあわせ、町内会や近隣施設、入居官署と合同訓練を実施(31年3月19日)。その他、幼稚園向けにも訓練を実施(31年1月28日)。



津波避難訓練

○ 防災教育の普及

- ・ 訓練後、釧路短期大学共同制作の防災紙芝居を読み聞かせたほか、釧路地方気象台による防災講話を実施。また、災害時の財務事務所の活動・役割をPRした。

- ・ 保育園、幼稚園等に当所職員が赴き、防災紙芝居読み聞かせの会を開催(4カ所。30年11月～12月)。



出前紙芝居

- ・ 商業施設で開催された防災イベントに参加して紙芝居を読み聞かせたほか、災害時の財務事務所の活動・役割をPRした(30年8月18日)。



防災イベント

取組の成果

- ・ 避難訓練参加者は延べ350人を超えた。
- ・ 当所の活動は新聞社(2紙)に大きく取り上げられた。
- ・ 防災紙芝居は、より園児が理解しやすく、地震や津波の恐ろしさが伝わるよう絵とストーリーを大幅にリニューアルし、実際の地震や東日本大震災の津波の音声を使用した。

《参加した子どもたちの声》

- ・ 「身の守り方がわかりやすくておもしろかった」
- ・ 「怖かったけどいっぱい学べてよかった」

【今後の展開】

- ・ 町内会の避難訓練参加者は高齢世代が多いことから、今後は若年層の参加を促し、参加者の拡充を図る。
- ・ 防災紙芝居については、常に内容のブラッシュアップを図り、広報活動により認知度をさらに高め、紙芝居提供の機会を拡充していく。

30年8月19日
付釧路新聞



大津波に備えて
訓練でイベント楽しんで防災学ぶ



津波想定し高台へ避難
合同庁舎で住民ら訓練

31年3月22日
付釧路新聞



30年11月7日
付釧路新聞

※釧路新聞社の許諾を得て掲載している



「地震では頭守て」
こども保育園で防災紙芝居

大規模災害等に備えた災害復旧に関する情報提供

平成28年の大雨災害時に作成した災害復旧手続に関するQ & Aに新たな事例を追加するとともに、各種会議や地方公共団体への情報提供により、地方公共団体による復旧・復興に向けた体制整備に貢献している。

概要

平成28年8月の大雨災害により、十勝管内で激甚災害が発生した。帯広財務事務所管内全地方公共団体へ災害復旧事業等に関する情報提供を行い、その情報提供の結果、被災地方公共団体から多数の問い合わせや相談を受けて、災害復旧手続に関するQ & Aを取りまとめた。

また、Q & Aのうち、地方公共団体に還元できるものを選別し、財政融資資金実務担当者会議や帯広財務事務所からの定期的な情報提供に努めている。

〈平成28年8月大雨等災害の状況〉



氾濫により土壌流出した農地（清水町）

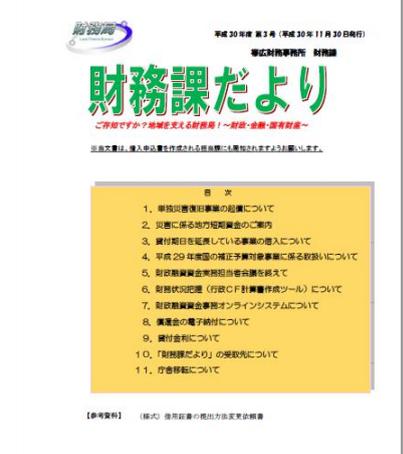
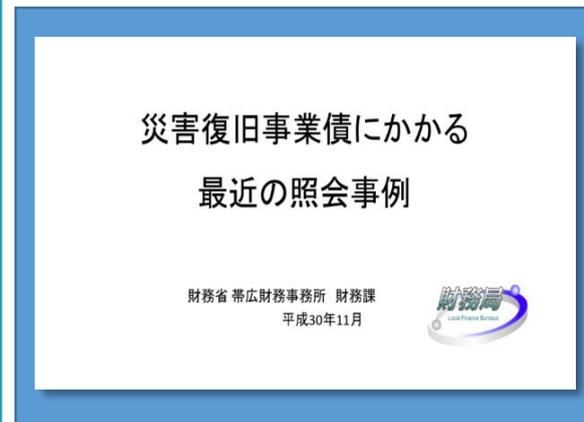


十勝川水系ペケレベツ川（清水町）

（写真提供：北海道開発局）

取組の成果

当所に寄せられた災害復旧事務に係る照会事例及びその回答を「災害復旧事業債にかかる最近の照会事例」として取りまとめ、本年度の財政融資資金実務担当者会議（11月8日開催）及び財務課だより（11月30日発行）において各地方公共団体に周知を図った。



今後、同様の災害が発生した場合には、当該情報提供を踏まえた、迅速な対応が可能になり、今後の大規模災害に備えた地方公共団体による復旧・復興作業に貢献していく。

大雨災害等を受けた災害復旧・防災勉強会の開催

毎年度、開催している起債事務担当者会議において、管内での大雨災害等による市町村等職員の防災意識の高まりを受けて、災害復旧・防災勉強会を開催。近年の大雨災害等に備えた市町村等職員の災害復旧・防災に関する知識の向上に貢献。

概要

毎年度、市町村の財政担当者を一同に集め、起債事務担当者会議を開催している。管内では、財政担当者が集まる会議が開催されていないことが判明し、平成30年度は当該会議に付加価値をつけるため、本局特別主計実地監査官を招聘して、行政コストの削減の一助となる予算執行調査に関する情報提供の紹介を行った。

また、平成28年8月の大雨等災害や、30年度は7月上旬の大雨災害、9月の北海道胆振東部地震を契機とした管内市町村等職員の防災意識の高まりを受けて、災害復旧・防災勉強会を合わせて開催した。

〈平成28年8月大雨等災害の状況〉



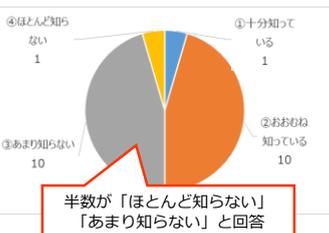
常呂川の堤防流出
(北見市常呂町)



国道39号の土砂災害
(北見市留辺蘂町)

(写真提供：北海道開発局)

【事前アンケート】
災害復旧に係る補助金や起債について



開催に当たっては、市町村等にアンケートを行い、災害復旧に係る知識のレベル感や市町村等からの要望・ニーズを把握した上で、災害復旧に係る補助・起債の基礎知識や30年度から新たに貸付対象に追加された地方単独で行う防災対策事業について情報提供を行った。

取組の成果

(参加者の声)

- ・ 災害はいつ発生するかわからなく、発生すると緊急を要するものであるが、普段学ぶ機会が少ないため、今後の備えとして学ぶことができ良かった。
- ・ 災害復旧事業について、これまで借入れの経験がなく知識に乏しかったが、要点を押さえたわかりやすい説明で、大変参考になった。管内で対象となる災害が発生した場合には、関係各課と連携し、円滑な事務遂行に努めたい。
- ・ 近年災害の頻度が多くなっているが、災害事例のQ&A集等は執務室に常備しておきたいので、今後も更新・周知いただきたい。
- ・ 予算執行調査について、当該地方公共団体の予算策定・執行の参考にしたい事案が多数あった。他の職員にも知ってもらいたいため、講師派遣についても検討している。



起債事務担当者会議
(管内16市町村2事務組合から35名参加)

I - (8) .

「若手職員」が活躍する地方創生支援の取組

財務局全体で地域連携に取り組む中、将来を担う若手職員が中心となって取り組む事例もあります。

北海道150年事業への参画

～ 過去と未来をつなぐ国有財産の活用を目指して ～

管財部若手職員を中心とした有志による管財部150プロジェクトチームを発足し、北海道150年事業として、「国有財産パネル展」及び「函館山見学ツアー」を企画・実施した。

概要

○北海道150年事業とは

明治2年に「北海道」と命名されて150年目の平成30年を節目と捉え、歴史と先人の偉業を振り返り、未来を展望し次の50年に向けた北海道を継承するとして、北海道が関係機関に呼びかけ展開する事業

- 北海道151年目の新たな一歩を踏み出す。
- 先人から受け継いだ財産を次の世代につなぐ。
- Hokkaidoの多様な魅力を世界に広げる。

目的

○管財部150プロジェクトチーム

➢ 課員クラスを含む若手職員が中心となり、有志によるプロジェクトチームを発足。

○目的・取組概要

➢ 「国民共有の財産である国有財産について、その歴史的な沿革を振り返るとともに、地域における有効活用等の現状を広く北海道民に知っていただき、みらいの50年に向けた地域活性化につなげる」との観点から、プロジェクトチームメンバーによる多数のミーティングを重ね、「国有財産パネル展」及び「函館山見学ツアー」を企画・開催した。



展示パネル

取組の成果

【国有財産パネル展】➢多くの来庁者が国有財産に触れる機会を創出
・管財部150プロジェクトチームが、対象財産の選定、歴史的事実の調査、説明事項やパネルデザインの検討を行い、計15枚のパネルを作成。平成30年5月以降、札幌を皮切りに全道の事務所・出張所でパネル展を実施。

【函館山見学ツアー】➢参加者より好評の声 多数!!

・管財部150プロジェクトチームが、関係機関との打合わせや、ツアールートを検討を重ね、30年8月に函館山見学ツアーを実施。普段公開していない特別見学ルートの設定やマスコミの活用により、募集定員を大幅に上回る参加申込み。



自然指導員のガイドを受ける参加者



千畳敷戦闘指令所跡

◀ 函館山見学ツアー参加者の声 ▶

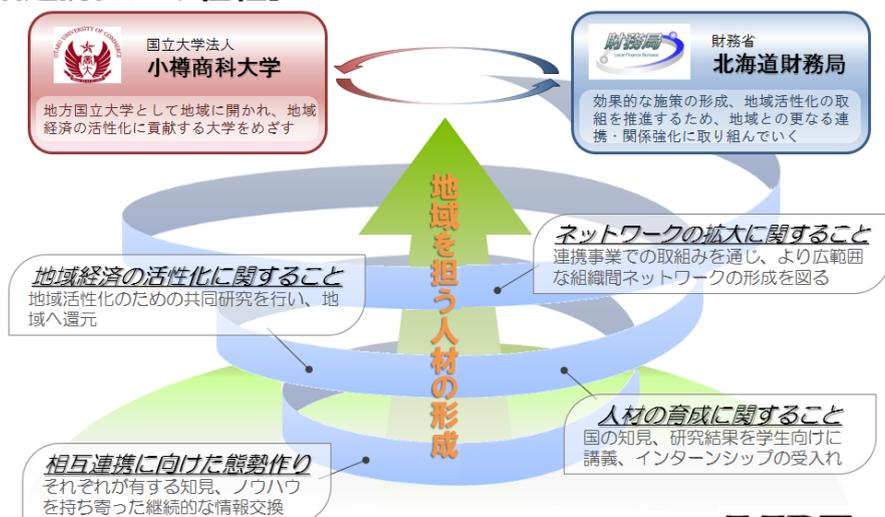
- 函館山には何度も登っているが、ガイドの説明を聞くことができ大変良かった。
- 歴史だけではなく植物の解説等もあり、函館山の自然に興味が増えた。

国立大学法人小樽商科大学との共同研究に関する取組

北海道財務局と小樽商科大学とは、平成27年2月に包括連携協定を締結し、地域経済の活性化や人材の育成に向けて、協働して取り組んでいる。具体的には、地域金融、地域資源の活用、地方財政の分析に関して共同で研究を実施している。

概要

【包括連携協定の仕組】



【プロジェクトチーム「“H”PT」※を組成】

- ✓「地域金融」チーム
 - ✓「森のキレイ」チーム
 - ✓「地方公共団体財政」チーム
- に分かれて、**共同研究**を実施。

※“Hopeful(希望に満ちて)”Positive(楽しく、前向きに)Teamの略。若手からベテランまで、有志職員約20名が活動中。

HPT
Hopeful



〈メンバー任命式〉

取組の成果

「地域金融」チーム

- 道内金融機関の預貸構造の変化からみた資金循環の変遷や金融仲介機能の発揮状況を研究。
- 平成29年9月に道内の預金・貸出金動向等について「中間取りまとめ」として公表。平成31年3月書籍化。



「中間取りまとめ」公表資料
<http://hdl.handle.net/10252/00005712>
※ダウンロード数
約1万2千7百回 (R1.5まで)

「森のキレイ」チーム

- 道内の森林利活用ビジネスの現状や市場の成長性を研究。
- 「森林サービス産業（仮称）」に着目して、地域活性化の可能性を探る。

「地方公共団体財政」チーム

- 地方公共団体の「財務状況の把握・分析」に資する新たなアプローチを研究。
- 道内地方公共団体の決算情報について意見交換し、有効な活用方を模索中。

【今後の展開】

- 小樽商科大学とともに、地域経済・社会の発展に資する共同研究をすすめ、情報発信するとともに、地域を担う人材育成にも協働して取り組んでいく方針。
- こうした取組みを長期・継続的に継続していく。

Ⅱ - (1) . 「若い世代」が日本の未来を 考えるきっかけづくり

日本の未来を担う若い世代が国の財政等に
興味を持ってもらうきっかけをつくっています。

若年層向け財政教育「財政教育プログラム」の積極的な展開

北海道財務局では、引き続き「若年層」を重点的広報対象と位置づけ、小・中・高校生等向けにアクティブラーニングを取り入れた「財政教育プログラム」等を中心に展開することとし、平成30年度においても積極的な取組を実施。

概要

若年層向けの広報活動については、中長期的に財政健全化への国民の理解を深めていくために重要な広報先であることから、小・中・高校生向けの「財政教育プログラム」及び大学での講演等を中心に展開している。



取組の成果



～ 実施後の生徒のコメント ～
 「日本は安心して暮らせる国と聞きますが借金がこれだけあると安心して暮らせるとは言えないと思いました。」（中学生）
 「財政や税金の流れについてなどがわかった。将来、市議会議員になって予算を見直したい」（小学生）

市立函館高等学校「地域探究学習」への支援

平成30年度より市立函館高等学校が導入した「地域探究学習」に対し、授業カリキュラムを提供。当該授業を通し、次世代の地方創生の担い手を育成。

概要

○地域探求学習とは？

- ・地元企業等において、実際に企業活動に参加することにより、地域のことをより深く理解し、志高く未来を創出するために必要な資質・能力の育成を目的として、市立函館高等学校が1年次を対象として導入した授業。
- ・地元企業等から授業カリキュラムの提供を受け、生徒が希望するカリキュラムに応募する形で実施。

○平成30年度、函館財務事務所が提供したカリキュラム

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
函館山見学ツアー		★	★					
地域経済レポートへの参加		★	★					
国の財務状況説明会への参加				★	★	★		
一日財務事務所長体験						★	★	★

★事前学習 ★打合せ・予行練習 ★ヒアリング ★反省会・修了証書交付

取組の成果

○函館山見学ツアー参加者の声

- ・そもそも国有財産というものを知らなかったため、国有財産について勉強することができて良かった。
- ・函館山の歴史を知る良いきっかけになった。



〈函館山見学ツアーに参加〉



〈地域経済レポートの記者発表〉

○地域経済レポートへの参加は、企業ヒアリングへの同行や、衣料品の購入状況に関してアンケートを実施。記者発表にも参加し、その様子が新聞にも掲載された。

○国の財務状況説明会への参加は、高校生が事前に国の財政状況について勉強した内容を北斗市民を対象に開催した財務行政懇話会にて発表。



〈国の財務状況説明会への参加〉

大学生による「一日財務事務所長」の実施

管内の大学生を対象に一日財務事務所長を任命し、業務体験を通じて、当所への理解の醸成を図る。

概要

○一日財務事務所長

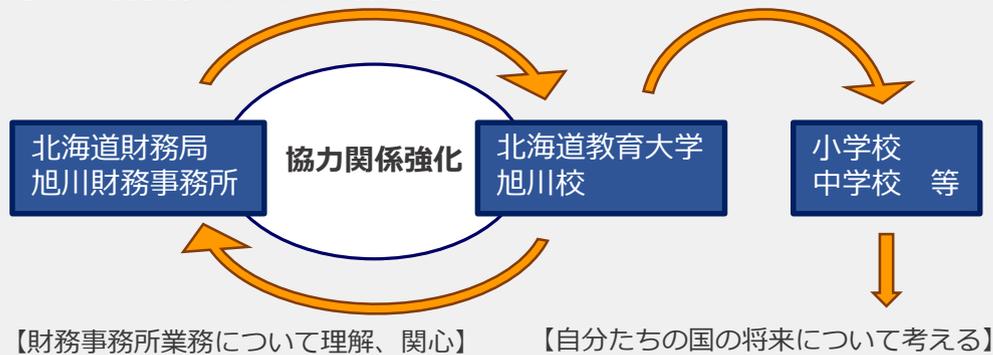
当所において、従前より「財政教室」等の寄附講座で関わりがある北海道教育大学旭川校の学生を「一日財務事務所長」に任命し、業務の体験を通じて、当所への理解の醸成を図るほか、協力関係を強化（H31.3.14）



【寄附講座による教員の養成】

【一日財務事務所長による業務体験】

【教員として財政に関する学習指導】



取組の成果

○各課業務の視察及び体験により、当所への理解の醸成が図られ、より一層の協力関係が強化されたほか、当日はマスコミが取材に訪れ、後日、その様子が新聞報道された。

<地域連携業務>



北海道教育大学附属旭川中学校で実施した「財政教育プログラム」の様子を視察。

<経済調査業務>



旭川観光コンベンション協会の協力のもと、管内経済動向に関するヒアリングを実施。

旭川市内の未利用国有財産等の現地視察。



<管財業務>



<意見交換会>

業務に関する質問のほか、就職活動に関して当所若手職員と意見交換を実施。

○参加者からの感想

- ・ 堅い仕事のみだと思っていたが、ヒアリングなど人と関わることをしてることが意外だった。
- ・ 旭川市内でも様々な国有地が身近に活用されていることを知ることができ、勉強になった。
- ・ 就職先の視野が広がり、今後の将来に向けた指針になった。

地元大学との連携

- 管内に所在する釧路公立大学と連携し「財政教育プログラム」「インターンシップ」「財政に関する講演」を行うことにより、学生の資質の向上・就職率の向上に貢献するとともに、職員自身の研鑽を狙う。
- 北海道教育大学釧路校との関係を確立し、「経済・金融教育」を実施する。

概要

○財政講演(平成30年6月25日)

釧路公立大学での財政学授業において、所長が「我が国財政の現状と課題」について講義を行ったほか、職員による財務局の業務紹介を行った。

○財政教育プログラムの実施(30年9月3日)

釧路公立大学地方財政ゼミ3年生(10名)に対して 財政教育プログラム、財務局の業務説明、職員との意見交換等を実施。学生自身の自主的な議論を促し、アクティブラーニングを導入した特別授業を実施した。

○インターンシップの実施(30年9月12日)

釧路公立大学3年生(4名)に対して、財務局の業務紹介、国有財産業務の物件調書の作成、経済調査業務の計数入力・模擬ヒアリング・計数分析・模擬記者発表、若手職員との意見交換などを実施。学生に財務局業務を深く体験してもらうため、現地調査を行ったほか、自主的な考察・議論を促す内容とした。

○北海道教育大学釧路校との関係確立(講演実施等)

「経済・金融教育」講演実施に向け、交渉中。

取組の成果



↑ グループワークの様
(財政教育プログラム)



↑ 物件調書作成の様
(インターンシップ)



↑ 模擬記者発表の様
(インターンシップ)

○財政教育プログラムでは、教諭から「非常にわかりやすく、こちらも勉強になった」と評価され、学生からも「地方財政を研究するにあたっての判断材料になった」などの意見があり、学習意欲の向上に貢献した。

○インターンシップでは、学生から「就職活動や公務員試験の勉強に対するモチベーションが大きく上がった」「仕事をする大変さや厳しさを学んだ」などの声をいただき、学生の就職活動に対する意識向上に繋がった。

また、事務所全体として取組んだことで、地域貢献に対する意識を共有したほか、説明準備等の段階から職員が積極的に関わったことにより、スキルアップに繋がった。

若年層への財政・金融に関するキャリア支援

～高校生による「一日財務行政モニター会議」の開催～

北海道財務局北見出張所では、キャリア教育等に取り組む地域高校と連携して、高校生を「一日財務行政モニター」に任命し、財政の現状や金融リテラシー等について説明、意見交換を実施。

概要

○キャリア教育等に取り組む市内4高校と連携し、「若い年齢の段階から財政の問題を正しく理解し、自分の事として考える」ことなどを目的として、各校2～3名総勢11名の高校生を一日財務行政モニターに任命。



財務局の業務内容を紹介したほか、日本の財政、金融の基礎知識について説明。その後、「自分や将来世代のために、日本の財政を考える」をテーマに各自タブレット端末による模擬予算編成を行い、当所若手職員も参加した意見交換を実施。



※「財政教育プログラム」の一端を実体験。

最後に、本会議を含め、当局の高校生向け講演活動に関する感想・意見を聴取。

← 模擬予算編成に取り組む高校生

取組の成果

○財政に関する意見交換では、

- ・増加している社会保障費の財源確保や借金を減らすため、たばこ税、酒税を増税した方が良いが、法人税は企業の海外移転を防ぐため増税しない方が良い。
 - ・公共サービスを維持するため、借金は少しずつ減らしていく必要がある。
- などの意見が出されました。

○本会議については、

- ・今回のような予算案についての意見交換を学校の授業で行うと、もっと色々な考え方や意見を知ることができて、楽しく勉強できるのではないかと思った。

・他の人の意見を聞くことができ、自分にはない考え方などを多く知ることができて良かった。
など、貴重な意見をいただきました。



Ⅱ - (2) . 「子育て世代」に向けた啓発

育児や家事等で忙しい子育て世代に役立つ情報も、積極的に分かりやすく発信しています。

子育て世代向け情報発信の全道への拡大・浸透

- ・「子育て世代」を重点広報対象先と位置づけ、本局ツナガリプロジェクトチームが行っている金融講座等の取組を、各財務事務所・出張所でもオリジナル性を持たせ対応。道内各地から講演要請を受けている。
- ・本局ツナガリプロジェクトチーム等による「子育て世代」との金融講座等で、「子育て世代」は、育児・教育へのお金の心配、子育て後の生活の心配などを抱えていることを把握。

概要

昨年度から子育て世代向けに財政・金融に関する情報を発信していた本局ツナガリPT、旭川財務事務所、釧路財務事務所、北見出張所では、取組を継続したことに加え、今年度から函館財務事務所、小樽出張所で取組を開始。



- 本局ツナガリPT（地域との繋がり発掘プロジェクトチーム）
 ：札幌市、江別市（2回）、北広島市・石狩市（2019年5月）
- 函館財務事務所：函館市（2回）
- 旭川財務事務所：富良野市、東神楽町、上川町、愛別町、
 上富良野町、中富良野町
- 釧路財務事務所：白糠町、厚岸町、釧路町（2019年5月）
- 小樽出張所：小樽市、倶知安町、ニセコ町
- 北見出張所：北見市（29年度4回、2019年6月）

取組の成果



参加者からの意見

- ・財務局職員がこのような活動をしていることを知らなかった。
- ・子供が動き回るので、出入自由・泣いてもOKというのが良かった。
- ・幼児教育無償化や教育費など将来のお金について、改めて考える機会となり、先々のプランを立てるのに参考になりました。
- ・社会保険の壁を越えて手取りが減っても、将来、年金が増える場合があると聞いて目からウロコでした。

初の「官・学生連携」による「資産形成ガイド（投資編）」の共同作成

- ・子育て世代向け金融講座用に、「一般の若者目線」の感性やアイデアを活かし、北海道大学経済学部ゼミ生との共同作業によりガイドを作成。
- ・当局財務行政アドバイザーからも助言を得る等の協力のもと作成。

概要

- 子育て世代向け金融講座に来ていただいたパパ・ママのご意見
- ✓ NISA等に関する話も聞きたい。
- ✓ 投資に興味はあるが知識が無い。

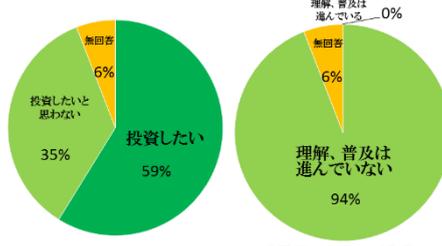


子育て世代の「聞きたい・知りたい」に応えるための資料作成に着手

- ✓ これからの子育て世代であり、「金融リテラシーの知識」を備える北海道大学経済学部ゼミ生の協力を得て、資産形成ガイドを共同作成。
- ✓ ゼミ生に「投資に関するアンケート」を実施。ゼミ生が考える「NISA等の普及において必要な点、隘路等」を把握。



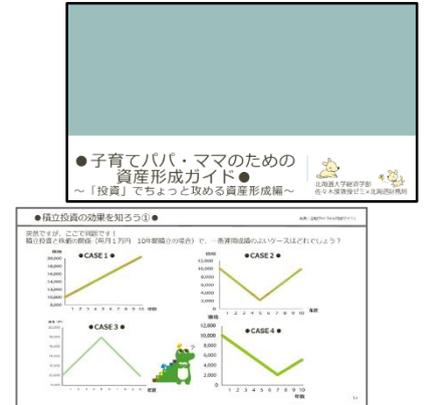
【北海道大学経済学部参加ゼミ生への投資に関するアンケート】
(アンケート総数17名)



Q：NISAに投資したいと思いますか。
Q：一般国民にNISAの理解、普及は進んでいると思いますか。

取組の成果

- ✓ パパ、ママのご意見やゼミ生のアンケート結果を踏まえ、従来の当局作成資料にはない「投資による資産形成ガイド」を作成。
- ✓ ゼミ生の素朴な疑問や意見を取り入れ、「当事者目線」を重視。



【参加ゼミ生の声】
ちょっと「攻め」の資産形成を説明できているので面白い。

- ✓ 当局財務行政アドバイザーの日本FP協会エリアマネージャー北海道ブロック担当からも助言を得て、完成に至った。

● 今後の対応

- ✓ 2019年5月の子育て世代向け金融講座から当ガイドを活用。
- ✓ 今後も参加者の意見を柔軟に取り入れ、リニューアルしていくこととする。

【北海道財務局】 地域連携・地方創生 窓口一覧

担当窓口	担当係	管轄区域	電話番号
北海道財務局	総務部総務課企画係	石狩、空知、胆振、日高	011-709-2311 (代表) (内線4275、4243)
函館財務事務所	総務課企画係	渡島、檜山	0138-23-8445 (代表)
旭川財務事務所	総務課企画係	上川、留萌、宗谷	0166-31-4151 (代表)
釧路財務事務所	総務課企画係	釧路、根室	0154-32-0701 (代表)
帯広財務事務所	総務課企画係	十勝	0155-25-6381 (代表)
小樽出張所	総務課企画係	後志	0134-23-4103 (代表)
北見出張所	総務課企画係	オホーツク	0157-24-4103 (代表)